

平成21年第7回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成21年12月10日（木曜日）

議事日程（第5号）

平成21年12月10日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	白杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	甲斐元也君
会計管理者	本間佳子君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	齋藤元彦君	市民環境部長	金子優君
福祉保健部長	佐々木正雄君	産業観光部長	金子晴夫君
建設部長	田畑孝雄君	総務部長（総務課長）	中川義彦君

企画財政部長 (財政課)	本	間	進	治	君	市民環境部長 (下共生・環境課)	木	下	良	則	君
福祉保健部長 (社会福祉課)	新	井	一	仁	君	産業観光部長 (観光課)	計	良	範	龍	君
建設部長 (建設課)	渡	邊	正	人	君	教育長	渡	邊	剛	忠	君
教育次長	山	本	充	彦	君	両津病院 管理部長	菊	地	賢	一	君
消防長	加	藤	貴	一	君	総務部 行政改革 総務課	佐	藤	金	満	君
総務部長 (世界遺産推進課)	北	村		亮	君	企画財政部長 (企画課)	小	林	泰	英	君
企画財政部長 (交通課)	伊	藤	俊	之	君	産業観光部長 (商工課)	浅	井	和	子	君
教育委員会 教育課	児	玉		功	君						

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査係	中	川	雅	史		君	議事係	谷	川	直	樹	君

平成21年第7回（12月）定例会 一般質問通告表（12月10日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 佐渡市将来ビジョンより</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 成長力強化戦略について以下の具体策を問う <ul style="list-style-type: none"> <li>① 産業振興</li> <li>② 交流人口拡大</li> <li>③ 交通インフラ</li> <li>④ 安全安心な地域</li> <li>⑤ 人材育成</li> </ul> </li> </ul> <p>2 公共施設の統廃合について（民間譲渡を含む） 骨太の方針はあるのか。温泉、火葬場、美術館、テニスコート等の財政面、公平効率性から生ずる種々の疑問と問題について</p> <p>3 「佐渡トキマラソン大会2010」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大会目的は何か <ul style="list-style-type: none"> <li>① 観光か、スポーツイベント（健康教育）か</li> <li>② スタート場所、コース、種目、観客、交通規制、開催季節への提言</li> <li>③ 遠泳大会の実現は</li> </ul> </li> </ul> <p>4 この「島」の標準地名問題について 一日も早く「さどがしま」に変更をすべし。行政の怠慢：いまだに自分の名前（島名）を決められない。堂々と名乗れない理由は何か</p>	村 川 四 郎
2	<p>1 イベントに対する佐渡市の助成の考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民説明の経過と状況について</li> <li>(2) 今後の佐渡市のイベントへの取組みについて</li> <li>(3) 助成の方法、内容について</li> </ul> <p>2 佐渡市内の就職、進学状況と今後の対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高校卒業生の就職、進学状況について</li> <li>(2) 低迷する求人率への打開策について</li> </ul> <p>3 市民の健康増進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 総合型スポーツクラブ、生涯学習の考え方について</li> <li>(2) 今後の施策について</li> </ul> <p>4 世界文化遺産登録への取組みと資源保存について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) その後の取組み状況について</li> <li>(2) 古い家屋、建造物の取扱いについて</li> </ul>	大 桃 一 浩
3	<p>1 「佐渡市行政改革推進委員会答申（11/16）」について 答申と提言について概要説明と所見を問う</p> <p>2 「佐渡市将来ビジョン」について</p>	田 中 文 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
3	策定の意図と方針、その妥当性について問う (1) 財政計画について (2) 行政改革について (3) 人件費縮減・職員削減について	田 中 文 夫
4	1 佐渡市将来ビジョンと人口5万市（須坂市、氷見市）における行政改革について (1) 人件費の削減への取組みと財政運営について (2) 普通建設事業費について 合併特例債事業は何を選択するのか (3) 成長力強化戦略について 2 南部地区中学校統合について (1) 検討委員会ではどのような議論がされたのか (2) 地域審議会にこの問題を委ねた理由は何か (3) どのような方法で事態を收拾するつもりか 3 デマンドバス運行について (1) 現在までの実績はどうなっているのか (2) プラン作成について問題はなかったのか (3) 今後の取組みについて	金 田 淳 一

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） おはようございます。村川四郎です。きょう傍聴席にたくさんの方が来られていて、ご苦勞さまです。

さて、早いもので我が佐渡市は来年はもう誕生7年目を迎えます。誕生以来、市はこれまで約3,000億円という大金を使ってきましたが、残念ながら無気力な市長部局を動かさない我々議会の非力さに改めて私自身強く責任を感じています。今の佐渡市の状況を皮肉を込めて表現してみます。もうすぐ12月14日、1703年、元禄15年のこの日は、赤穂浪士が江戸本所吉良邸へ討ち入り、見事本懐を遂げた日です。その元禄時代といえば、歴史編さん事業に力を尽くし、諸国漫遊等で有名な理想の名君とたたえられてきた正義の味方、水戸光圀、黄門様と、一方行き過ぎた動物愛護の生類憐れみの令なる奇怪な悪法を発布し、人民を苦しめたばかり將軍と罵倒される5代將軍徳川綱吉がともに生きた時代です。黄門様と綱吉では後世の評価に天と地ほどの落差が生じています。その理由は後に述べますけれども、將軍綱吉はこの時代、トキ目付ならぬ犬目付職を設けて特に犬への虐待を取り締まり、元禄9年からは犬虐待への密告者に賞金を支払う監視社会になり、この法による死罪の犠牲者は武士階級にも及んだといひます。さらに、元禄の大飢饉で東北、九州、いわゆる佐渡でいえば僻地周辺部では餓死する者が続出しても、生類憐れみの令で食べるために鳥やけものをとることも許されず、村々では死に絶えた家々が続き、過疎が進み、肉親が死んでも弔う気力、体力もなく、死骸は放置され、反対に鳥もけものも人を恐れることがないから、飢餓で倒れた人は息があるのにカラスやトンビに襲われ、野犬のえじきにもなったといひます。

このような状態でも幕府は8万匹のトキならぬ野犬の保護施設を新穂……もとへ。中野につくり、犬1匹に白米5合とみそ50匁、太ったドジョウではなくて干しイワシを1合も与えていたといひます。この法令に怒った水戸藩主であった徳川光圀、水戸光圀は、黄門様は將軍綱吉に犬の皮50枚を送りつけたという逸話が残っています。やがて6代將軍が家宣となって、綱吉は死に際にもトキだけでなく……違った。生類憐れみの令だけは後世に残してくれと告げたが、家宣は綱吉の葬式も終わらぬうちに真っ先にこの法令を廃止したという。このとき多くの人々は、目のかたきのようにトキでなくて犬や猫をけ飛ばして石を投げていじめたとか。

さて、現実に戻ると、佐渡島でもトキ観察と立派な順化センターに訓練施設と、多くの無駄な施設と思われるものをおトキ様のために幾つもつくったとあきれていたら、さらに年老いたトキをケージの中で人前にさらしものにするという観察飼育棟を約1億円ほどでつくりたいという計画もあるとか。一方、ちま

たの佐渡市民の生活は、合併以来幕府ならぬ市行政の予算と意識行動の流れが最近は特に環境、トキ、金山へと偏り、ますます日常生活は切り詰められ、年に1度の楽しみの運動会予算が75%もカットで中止の地区もあったり、町内間の親睦モデル事業のふれあい公民館活動も大きく予算削減でスズメの涙ほどになり、ことし41チームも参加した南佐渡消防駅伝の入賞や区間賞の賞品もわずか三、四万円の予算がなくなってなくなり、賞状の紙切れだけになった。老人の唯一の楽しみの敬老会の弁当もことしからなくなり、紅白のまんじゅうだけになり、病気などで欠席のお年寄りへの持ち帰りもだめになったとか。こんな予算ぐらい悪代官……違った。あなた方、部課長1人の退職で全部の事業が復活できるのではないですか。黄門様、助けての声が聞こえてきます。どうか同僚議員の皆さんには、所管の委員会で厳しく吟味していただきたいとお願いして、質問に移ります。

さて、これまで多くの同僚議員の質問でも中身がないと悪評の将来ビジョン、きのうまでの議論のように大変甘い数字の机上の空論ビジョンで組み立てただけでも褒めてほしいと胸を張っているようですが、では成長力強化戦略には具体的な策があるのか、質疑で確認したいと思います。

1、産業振興、農水産業、特に米、果樹、畜産、花卉、それから観光では佐渡汽船のフェリー問題からその後の業者への指導などについてはどうしているのか。

2、交流人口の拡大、定住促進事業はどうなっているのか。

3、交通、インフラ整備での小木航路、寺泊、赤泊の両泊航路の将来と佐渡・新潟空路の再開予定等について伺います。

4、安全、安心な地域ということで佐渡の医療の将来像及び小規模障害者施設等の運営の支援についての状況をお聞きしたいと思います。

5番目に、人材育成の具体策、NSGの現状と来年度卒業予定の生徒諸君への就職支援の状況などについてお聞きします。

次の項目で、民間譲渡を含む公共施設の統廃合について伺います。統廃合の計画に骨太の方針はあるのか。特に温泉施設、火葬場、美術館、テニスコート、プールなどの財政面、公平効率性から生ずる種々の疑問と問題についての方向性を示すべきである。

次に、第1回佐渡トキマラソン大会について、このマラソン大会の目的は何か、観光かスポーツイベントなのか。

この大会のスタート場所、コース、種目、予定観客数、交通規制、開催季節の決定理由について伺います。

また、ロングライドの自転車、マラソン大会の次に遠泳大会の検討はないのか、伺います。

最後に、今回で5回目の質問になるのですが、この島、佐渡島ですけれども、この島の標準地名問題が現在「さどしま」になったままです。一日も早く「さどがしま」に変更を求めます。3年たっても変化がないのは行政の怠慢、いまだに自分の島の名前を決められない、堂々と名乗れない理由は何なのかの答弁を求めて、ここからの質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。きょう1人目の村川四郎議員の質問にお答えしたいと思います。

まずは、多くの方々が質問されている佐渡市将来ビジョンの成長力強化戦略につきまして、具体的には佐渡の豊かな自然の魅力を生かした産業興しとして農林水産業の振興を図りたいと、佐渡の魅力を生かしたにぎわいの島づくりとして観光と交流人口の拡大を図るということでございます。この戦略の下支えとして、交通インフラ、安全、安心な地域づくり、次世代を担う人材育成をベースに佐渡の成長力強化を推し進めていくというところでございます。いずれにしても22年度予算編成と合わせて工程表、その他つくるわけでございます。厳しい予算の中で個々のお話もされましたが、議会でもお互いに議論しながら組み上げていった予算でもございます。よろしくご協力をお願いしますし、1つトキの問題を何か余りよくない代表としておっしゃられて、綱吉の犬猫と同じようなあれをされておるのですが、我々はやっぱり交通インフラや安心、安全な地域づくりにしても、議員も言われるような交流が大事だと。佐渡汽船の小木・直江津航路も佐渡に入ってきていただける人の数がないと、島民だけでは維持できない。それにはトキも必要なのではないでしょうかということをちょっと申し上げておきたいというふうに思います。

公共施設の統合についてでございます。公共施設の統廃合については、佐渡市公共施設見直し指針を基本方針として、将来ビジョンの計画に沿って地域バランスに配慮した整理統合を進めていきたいというふうに思っておるところでございます。詳細は総務部長に説明をさせます。

佐渡トキマラソン2010についてですが、観光かスポーツイベントなのか、それから詳細、遠泳大会の実現等でございますが、現在佐渡国際トライアスロン大会やスポニチ佐渡ロングライド210大会は、佐渡をアピールする全国的な大会として島内外から多くの選手の参加をいただいております。単にこのイベントだけではなくて、それにまつわる、あるいは応援をする、あるいは準備をするという形で非常に大きな波及効果があるというふうに思っております。今回のフルマラソンは、これらに続く大きな大会として全国各地から多くの選手に参加いただいて、地域スポーツ振興はもとより観光振興、交流人口の拡大、島内の活性化など、さらなる地域の発展につなげていきたいと考えております。

大会の詳細は、教育委員会から説明をさせたいというふうに思います。

島の標準地名についてでございます。以前から「さどしま」は「さどがしま」に変更すべきというところでございます。何回もいろんな検討のためのフォーラムを開いたりしておりますが、いろんな形で議論が百出しております。これにつきましては、教育委員会のほうから説明をさせたいというふうに思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

最初に、佐渡の呼称について、佐渡島の呼称についてでございます。お答え申し上げます。この呼称につきましては、平成19年9月から市報の「さど」で、佐渡伝統文化研究所のホームページに佐渡の呼称に関する記事を4回連続で掲載しまして、意見募集を行ったところでありました。この募集につきましては、現在でもホームページ上で行っておりますが、これまでに寄せられた意見は3件のみで、いずれも「さどがしま」でありました。また、平成20年5月には市民の皆さんから広く意見を聞くという観点から、佐渡

市、佐渡市教育委員会の共催で佐渡の呼称を考える公開討論会を開催したところであります。この討論会では、パネラーや参加者から「さどがしま」派、「さど」派、どちらでもよいのではないかという派、さまざま意見が出されたために、コーディネーターが討論会の最後に、統一の呼称を決めるのは難しいと、今の段階では多数決のような手法で他の意見を封じてまで呼称を統一するのはいかなものかと。使用する呼称は人それぞれが決めればよいのではないか。ただし、学術用語や統一地名として使用する呼称をどう取り扱うかは、ここでの話とは別の話にさせていただきたいという言葉で締めくくっております。

以上のような状況を踏まえ、私どもと教育委員会といたしましては、呼称については特段統一するような方向では現在考えていないのが現状でございます。ただ、従来標準地名と申しております、現在では決定地名というふうに変わっているようでございますが、につきましては今後さらに検討が必要なのではないかというふうに考えております。

次に、佐渡トキマラソン大会につきましては、教育次長のほうからお答え申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） 私のほうからは、佐渡トキマラソンの詳細について説明させていただきます。

スタートの場所につきましては、トライアスロンとかロングライドを経験している佐和田もよろしいのですが、選手の輸送、それと多くの人から参加してもらうことなど、選手の利便性を第1に考えて両津スタートということとさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、コースですが、両津スタートということで、まずおんでこドームから南線を通って新穂、畑野、真野を回って、帰りにはトキ放鳥地のそばを通って住吉からスタートのおんでこドームに戻ってくるように設定したいというふうに考えております。

種目につきましては、小中学校の種目も同日に開催して、大会をより盛り上げていきたいというふうに考えております。

交通規制についてですが、これについてはコースをどのようにとるかということで非常に関係が深いというふうに考えておりますし、迂回路の有無、地形的なこと、起伏等道路の事情等で往復になる部分と一方通行になる部分との組み合わせでコースを設定することになります。交通規制の時間が長くなる箇所もあると思っておりますが、ご理解を願いたいというふうに考えております。

なお、開催季節については4月11日、年によっては寒いということもございますが、マラソンランナーにとってはそうでもないのかなというふうな気がしますが、お茶、使い捨ての懐炉等、寒さ対策を検討していきたいというふうに考えております。

また、参加証のガイドのほうでご自身での寒さ対策をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私のほうから、公共施設の統廃合の関係について、骨太の方針はあるのかといったことにつきましてお

答えをいたします。公共施設の統廃合につきましては、平成18年の6月に策定をいたしました佐渡市の公共施設見直し指針に基づきまして、平成19年度と20年度にその方向性、これは存続、民間移譲、用途変更、廃止の4つの項目であります。この4つの方向性について公表しまして、広く市民の声を聞いてきたところではありますが、さらに細部を詰めまして、今各部局との協議を踏まえまして本年度統廃合の年次計画等、より具体性を持った統廃合計画を詰めていきたいということで今取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） では、地名からいきます。これ、私教育長に答えてほしくないのです。なぜこれ教育委員会がやったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 当初から呼称の問題については教育委員会で調査をし、いろいろと今までお話を申し上げてきたところでございます。その関係から私のほうで今お答えしております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 教育長、でも今まで何度もこの問題は教育委員会ではお手上げだと、重過ぎると、教育委員会がやる分野はもう終わったというふうに言われていますよね。それで、総務へいっておるのではないですか。齋藤部長、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私のほうでこの地名問題について、どうこうするということについてのまだ指示はおりておりません。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） この問題は、私きょうはすんなりいくと思ったのですよ。これがすんなりいけば、後でビジョンのところでしっかりできるのですけれども、何で……。市長、では今後どうするのですか、この問題。いろいろな意見があるとか教育長いろいろなこと言いましたよね。何にもないではないですか、そういう意見が。それで、では去年の5月の公開討論会の後どういう行動をしましたか、教育委員会として、行政として。

○議長（竹内道廣君） 教育長に答弁求めているのですか。

〔「両方」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

討論会の結果につきましては、ホームページとか市報「さど」で何回も市民の皆さんにお話を申し上げ、情報を公開しましてご意見をいただきたいということで募集をしてきております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡島の名称については、議員はおっしゃるように「さどしま」、それから「さど」、それから「さどがしま」と、いろいろあるということなのですが、我々の頭の中にこの問題はかつて三、四年ぐらい前になりますか、「いおうじま」と「いおうとう」の話、要するに映画で我々がいつも言っている「いおうとう」が「いおうじま」となってアメリカの映画ができました。ところが、九州の三島に、鹿児島にですね、「いおうじま」という島がありまして、その三島村の硫黄島が前村長が非常に喜んでおりました。おれたちの島を宣伝してくれている。そういうことがあったかどうかはわかりませんが、「いおうとう」の出身者、あるいは関係者が、あれは「いおうとう」ではないかということでそのことを強く言って、結果としては「いおうとう」になったわけなのですが、「いおうとう」として区分しようということになったわけなのですが、我々もそのときにはやっぱり島の関連者、それから昔の島民がこぞってそのことを変えてくれと……変えてくれといいますが、というふうに話題になったところでございます。今回の私も時に応じて「さどがしま」……「さどしま」とはなかなか言えませんが、あるいは通常は「さど」というだけで特別そう問題もないのではないかというふうに思っておりましたので、その後の議論が進むかなということだけは教育長に話しておりましたが、聞くところによると、それについて特別それをどうしようという形の動きは市民の皆さんから……特定の方々からは強く言われておりますが、一般的には余り関心もない、それからそれによって特別問題は起こらないというふうな雰囲気だということでありましたので、教育長には引き続いて検討するよという指示だけはしておきましたが、そのままになっております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 多様な意見があって市民の意見をもっと聞くべきだとか、市長は教育長には引き続き云々と言いましたけれども、実際問題何もしていないのではないですか。ホームページに載せている何とか言っても、教育委員会としても行政としても全然行動はしていないのではないですか。

では、時間かけるのだったら聞いていきますよ。9月のさきの議会中に、国土交通省の国土地理院から佐渡市を担当職員が訪れていますね。いつ何人来ましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えをいたします。

平成21年の9月8日火曜日ですが、午前9時から10時半まで国土地理院から3名の方がおいでをいただきました。当日は9月議会を開催中でございまして、私ども総務課のほうの行政係長が1名参加、あとは教育委員会の方が2名ということで3名が出席して内容を聞くというような話であったと報告があります。内容的には、国土地理院が「さどしま」の名称を採用したのはいつごろで、こういういきさつで決定をしましたというようなお話を地理院のほうからお聞かせしていただいたと。それから、現在「さどしま」と地図、海図等なっているわけでありまして、その内容についてももし変更を佐渡市のほうでするならば、こういった事務手続であれば変更できます……できますといいますが、協議会があるので、そちらの協議会にかけますがというような事務的な手続をお聞かせ願ったというような内容であったということ

でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それ教育長、報告受けていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

受けております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 何でわざわざ国土交通省で国土地理院から3名も職員が佐渡に来られたと思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えをいたします。

そのときの報告でございますが、佐渡市のほうといろいろな意見交換をさせていただきたいというようなことで、内容はそういうことでお見えになったというように報告を聞いております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） だから、いきなり何で佐渡へ来たのですか。佐渡に別に来なくても、粟島でもいいし、淡路島でも鳥島でもどこでもよかったですでしょう。何で佐渡に来たのですか、わざわざ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

内容をうちのほうの担当はどういったいきさつがあつて、これこれ、こういうことで来ましたというようにはっきりした内容はなくて、変更をもし佐渡市さんのほうで考えるならば、こういった手続でやるのですよという事務手続をとにかくお知らせをしたいということでこの3名の方がお見えになって、説明をいただいたというように聞いておりますので、それ以上のことが私どものほうではちょっとわからないということでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） だから、佐渡市には極楽トンボみたいな職員が多いというのですよ。これ、では私の資料の1番目見てください。私は国土交通省に怒ったのです。3人も、それも北陸運輸局から2人、つくばの国土地理院の本院から1人、3人も来られたのです。3人もわざわざ佐渡市に来られて、それで何にも指導もしていかないで帰って、あなた方それで税金で飯食っておるのかと、ひどいではないかと、ちょうど今事業仕分けやっておる最中だから、民主党にこれ報告するのもいいチャンスだからとこの手紙を出したのです。そしたら、担当者、鯉淵という人が来たわけです。その人に出した。そしたら、すぐに部

長から鯉渕君という彼から泣きつかれたもので、測量部の吉池という部長から、責任は全部私にありますから私を通してくださいということで、もう一度私はこれ出したのです。

この人たちが来られたのは、佐渡島でこの実態地名のことで問題になっているということを知ったから来たのですよ。ぶらっと来たわけではないのです。毎年毎年の日程の中の1つにたまたま佐渡島が入っておって来たというのではなくて、そういう問題がこの佐渡島で起こっているということで、高い給与をもらっている3人の人たちが来られたのです。でも、だったら私はここに来て指導してというか、説明して帰っただけだということから余計怒ったのです。そんなだったら大の男が何で3人も来るのだと。それをつくばからと富山からと、そんな仕事の仕方があるのかと、ちゃんと指導していないと。そしたら、何回もやりとりしましたけれども、私たちの仕事はこういうことが起こっているということでただ説明に行っただけで、自分たちとしてはこうしなさい、あしなさいという役目ではないのだと。佐渡市側が実態地名と違うということで変えたいという意味があればこういう手続したらできますよということを説明に来ただけで、それ以上のことは我々には権限がないと。富山からとつくばから来られたのは、担当がつくばなのです。つくばの本院の小野里さんというところが担当で、この人も来られています。何で、では北陸運輸局関係ないのに2人も来たのだかと言ったら、自分たちのここは新潟県の「さどがしま」は北陸運輸局の管轄なので、その案内ということで3人で来ましたと、我々の仕事としては何も非はないですと。

市長、先ほど「いおうじま」、「いおうとう」の話しましたけれども、「さどしま」という島があるのをご存じですか、日本に。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡の「佐」に「土」か、あの島がたしかあるかもしれません。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私の配った資料を見てください。これ宮城県石巻市、3番のところですよ。3番のところに金華山沖、あの女川原発のあるところですよ。ここの金華山のところにちょこんと島がありますね。これ矢印ついています。これを拡大したものが4番です。その先ちょにちょこっとした島があるのです。それを拡大すると5番、これ「さどしま」なのです。間違いなく字は全く一緒です、佐渡島と。だから、金華山のあたり、女川原発のあたり、私は佐渡島から来ましたと言うたら、「うそ言うんじゃねえべさ」と、「あんたらとこ人も住んでいねえべさ」と言われるのです。同じ島があるではないですか。どう思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） よくよく見ると、さんずいがないような気がするのですが、これ、6,800あるものですよ。ほかにもいろんな島で同じ名前のも世の中にたくさんあります。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 市長、私はそんな議論をしておるのではないのです。実態地名と今現在の我々が「さどがしま」と言っておるのに……実態地名は「さどがしま」でしょう。それを学校の教科書の地図は「S a d o s h i m a」としてローマ字のルビを振っているから、それが標準地名になっている。それで、

全国の学校ではその地図を使って学問が行われるということを心配している人たちがいっぱいあって、3年前から国土交通省にも電話したり手紙出したりしているのです。そのことでことしの9月にわざわざ国土交通省から佐渡に3人来られたわけなのですよ。

国土交通省の吉池部長は言っています。市長がご存じの方にも手紙も書いて出していますし、つい最近も電話でやりとりしているし、10回以上やりとりしておる人もおるのです、国土地理院と。これだけいろいろ言われておるけれども、では9月にも説明に行ったし、いつ佐渡の行政の人たちは地名変更願いに出てくるのかなと、ちっとも来ないな、行政はうんともすんとも言っていないなと不思議に思っているのです。行政から何か問い合わせか働きかけしましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは何回も議員の質問がありましたからあれなのですが、やっていないとか、例えばこれを佐渡島と同じに読むのがどうかとか、一問一答ではなくて、やっぱり基本的な考え方というのは、私もケース・バイ・ケースで「さどがしま」と呼ぶケースが多いというふうにも一度答弁もちろんしたわけですね。そうすると、この問題について非常に意見もいろいろ錯綜するところなので、やっぱり佐渡島民がそれでは「さどがしま」でいこうということであれば、私は一向にそれは全然構わないと思うのです。ただ、そここのところのフォーラムのときの委員というか、パネラーの選び方云々と、私もちょっと残念ながら行けなかったので申しわけなかったのですが、そのときの委員の意見の中にも、あるいはいろいろな方々の意見の中にも、それは本来ある意味と違うではないかとか、あるいはこれは明治以降の言い方だとか、いろいろな意見を言われる方もいるということも含めて議員を始めその主張される方々も、例えばこういう質問されて多くの市民にその議論が巻き起こるということは非常にいいことだと思うので、これを反対だとか賛成だとか言っているのではなくて、その問題を深く推し進めようと。それについては、教育委員会もうちょっとその後続けて例えば委員会で継続的に議論するとか、そういうことは市民に問いかけるという立場で非常に大事なことだと思うので、この件について問題は正しいかどうかとかいうのではなくて、これは市民の皆さんの持っている感覚ですよ、地名というのは。そういう意味で私は申し上げているので、これは正しいとかやっていないとかやっているという議論の問題ではないのではないかというふうに思うので、これはまたこれはこれで市民の皆さん方がこういう議論があるのだという意味でまた盛り上げる1つの核になることかもしれませんので、これはぜひ皆さん方のご意見を聞きながら、「さどがしま」がいいということであればそういうふうにしたというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 「さどしま」を「さどがしま」に変えても何にも変わらないですよ、市長。でも、ほうっておけば「さどしま」ですといくと。いろいろな意見があつてとか、それからもっと市民の意見を聞いてなんていろいろ口先だけは言っていますけれども、認めているのは「さどしま」を認めているということになるのですよ、現実。去年の私の最後の質問のときも市長は、「いおうじま」のことで我々はぜひもっと早く市民や島外の関係者や識者を含めて議論をしていただくべきであった。遅くなって申しわけないが、もう少しこの議論を進めて、皆さんが「さどがしま」に統一するべきというのであれば、私はそれで結構ですが、今は教育長の意見に賛成ですと。それで、また市長は前回の討論会終了後教育長に、こ

れで終わりにしないで市民のいろいろな意見を広く聞くように指示してある。アンケートをとるかは別としても、もっと議論を進めさせていただきたい。自分としては村川さんの言う「さどがしま」には基本的には賛成ですと言う。で、おいて、そういうながら何もしていないということは、私はここでこれまで教育長も市長も意固地になる理由というのは、「さどがしま」を認めるということになっておるのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうことではありません。

○議長（竹内道廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

最初にお話ししましたように、私は呼称問題と決定地名とは分けてやっぱり考えてもいいのかなというふうに思っています。ただ、それをどのように取り扱うかということについては、これからやはり市民の皆さんといろんな話し合いをさせていただいてお聞きする中で、こんな方向に取り扱ったらいいのではないかなというふうなご提言もいただきながら進めていくのがいいのかなと。それからもう一つは、この「さどがしま」というふうに決定したのは、その後の私お聞きしているのでは、昭和40年に、議員さん知っておられるかちょっとあれなのですけども、これが国土地理院と、それから海上保安庁で検討委員会を立ち上げてその中で決定をしたと。地域名称としては佐渡、それから決定地名としては「さどがしま」ということで決まったということですが、昭和40年といいますがとちょうどいわゆるバブルに向かう、これから観光の最盛期に向かうような時期かなというふうに思っているのですが、その中で佐渡島民のコンセンサスとかいろんなものを得て行ったのかどうかということについては、これは記録はないというようなことも聞いておりますので、そのあたりのことをやはりどうして「さどがしま」になったのかというようなことについても調べてみる必要があるというふうに思っておりますし、そうしたもろもろのことからずっと長い間この問題についてはいろんな呼び方があって続いてきて、歴史的にも、また心情的にもいろんな使い方があるわけですので、この問題については例えば1つの方向として地域審議委員の皆様方にもいろんなお話を聞いたり、あるいは必要があれば何か検討委員会みたいなものも必要なのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ちょっと話かわりますけれども、皆さん方をお願いしたいのですけれども、決して自分のところの議員に対してさんとか、まして先生なんていう言い方は絶対やめてくださいよ。これは皮肉としか思えません。自分のところの会社で、社長さん、課長さんなんて言っているような会社はつぶれてしまいますよ。県会議員に対してもそうですよ。先生なんて言うべきものではないです。先生は、教育長が先生であれば、先生。

これ、今昭和40年云々という話ししましたが、だから話を全然していないと言うのですよ。国土地理院がこの件を訂正しているのです。聞いていませんか。昭和40年に海上保安庁云々調べた結果、それで「さどがしま」にしたと、それまでなっていたのを。本当にそうなのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 最初は確かに国土地理院はそういう説明をしました。しかし、再調査する、決定地名の再調査は2万5,000分の1の地図に載ってくる地名なのです。2万5,000分の1の地図というたら、「さどがしま」ここいっぱい開いてもはみ出てしまいます。例えば小木でいえば小比叡だけとか、ここだったら沢根だけとか、そういう形の地名なのです。だから、それは訂正してきました。やったと言ったけれども、やっていないですと。だから、明治のころに海軍か何かがそれで決めたときの「さどしま」という、「SADO ISLAND」の直訳で「さどしま」となったのがずっと来ているのです。それは訂正ちゃんとしてしましたよ、この吉池部長は。わかっておってくださいよ。

だから、私はここで変えても変えなくても我々にとっては本当に何も変わらないです。何も変わらないけれども、これはキャンサーというか、がんのように知らず知らずのうちに全国で学校での教科書でそのようにずっと「さどしま」という形で教育が行われているということを、教育長として私一番それを懸念すると思うのですが、現に教育委員会がこのことを今まで全然知らないでずっと教育されていたと、横文字でわざわざ「S a d o s h i m a」と教えたかどうか知りませんが、地図にはそう載っていたのを不思議に思わずにずっと来られたと。それで、たまたま18年の6月ですか、地名の会議があったときにそういう問題が出たということ自体、これ恐ろしいことと思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

特にそういうことについて意識をしたというようなことは、今まで特別にはなかったかというふうに思いますけれども、ただかつて小学校で使っていた社会科の副読本が昭和47年ころだというふうに聞いておりますけれども、今まではずっとそれまでは「わたしたちの佐渡」という表題でつけていたものが、1年間「わたしたちの佐渡島」とつけたら、これは国会図書館の関係というようなことも聞いておるのですが、そこから当時の下越出張所、佐渡出張所のほうに問い合わせがあったと。翌年またそれを「佐渡」に変えたというようなことも聞いておりましたし、そうした問題があったのだということについては認識しておりました。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 教育委員会は、文部科学省が動かぬ限りはノーとは言わないのだと思いますけれども、では国の正式地名でこの島の名前は何かですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 私どもは、国土地理院と海上保安庁のものが、それがいわゆる従来の標準地名だということを1つ受けとめて認識いたしているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） その地名はどういう呼び方ですか。「さど」ですか、「さどこく」ですか、「さどし

ま」ですか、「さどがしま」ですか、どうなっておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 「さどしま」というふうに受けとめております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 正式地名は「さどがしま」です。外務省も総務省も日本国としての対外的にも正式地名は「さどがしま」になっておるのです。国土地理院にも大きい地図が床と壁にもあります。全部「S a d o g a s h i m a」になっておるのですよ、しっかりとローマ字ルビ振りで。そういうことをわかっているなくて、「さどしま」……だから、動かなかったのではないですか、国が「さどしま」になっておると思って。違うのですか。市長もそうではないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 国の決定地名というのは、ないというふうに私は思っております。地図上はさっき言ったように国交省のやつはありますが、それぞれに例えばNHKであれば「さどがしま」と言っておりますし、いろんなところでいろんな読み方をしていると。ちょうど次につながる言葉によって「が」をつけたりというのは、昔は佐渡の国と言ったりしたこともあるのですが、最終的には佐渡なのですよね。だから、そのところで私は「さどがしま」、さっきも言いましたように悪いとかいいとかいうのではなくて、そういう意味でそういうところはたくさんあるのですね。例えば奄美大島、奄美大島が正式な名前なのかどうか分かりませんが、奄美大島が島みたいなことにはならないと思うので、それは昔から我々が呼び続けていた名前なので、それをそれでは絶対これにしようということではみんなのコンセンサスがまとまれば、それはそれでよろしいのではないかと私は思う。それにはちょっともう少しいろいろなところの島があるわけですから、それはやっぱりまとまるまでちょっと時間がかかるのかなと。そういう意味で議論が巻き起こってくればいいなというふうに思っているわけです。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ここでこれだけ意固地になると、ほかの産業振興も期待できないですね。何の理由もなく、ただやりたくない、やりたくない、嫌なのだ、嫌なのだと言っているようにしか聞こえません。それだけではないですか。正式地名は、外務省に問い合わせても総務省に問い合わせても、国外に出すときも全部「さどがしま」になっておると国土地理院で私は確認しました。この11月3日にも東京NHK青山で佐高の寮のOB会がありました、51人集まって。そこで5番までみんな、この私がここで歌わせていただいた佐高の寮歌を歌ったのですけれども、来年は佐渡でやります。ぜひ市長にはその場に来ていただいて、教育長も、当日も教育長の同級生3人、市長の同級生2人も来られていました。おまえ早く……変わったのか、村川よと言われたから、いやいや、私力なくてまだ変わっていないのですよと。ぜひご出席いただいて、10月にどこかこの辺でやりますから、一緒に大きい声で「さどがしま」歌っていただきたい。

ビジョンに入ります。こっちのほうが大事なのでしょうけれども。産業振興、まずその前に佐渡市は3月にマスタープランというのを出していますよね。マスタープランの数字とこのビジョンの数字と整合性はないのですけれども、これどちらが大事なのですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時55分 休憩

---

午前10時57分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

先ほどご指摘のマスタープランは、都市計画マスタープランということで建設部のほうが作成したものでございますが、私どもとしては将来ビジョンというものはその後に直近で取りまとめられたものでありますので、こちらのほうを優先していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ことしの3月に出た佐渡市都市計画マスタープラン、これでは平成37年の推計人口が5万5,000人、ことしの12月に出してきたビジョンでは4万7,651人、7,000人も人口が違うのですよね。ほかにもあるのですけれども、それよりもっと大事な産業振興をお聞きします。

まず、農業の分野で私は常々3本柱をつくらないとだめだと言っているのですけれども、このビジョンの中で米、果樹、畜産への取り組みについていろいろ議論があったと思うのですけれども、どういう議論がされましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

この中で、成長力強化戦略の中で農業分野ということで、ご指摘のように現在の柱も米であって果樹であって畜産と、この3本柱で基本的には動いております。その中でまず我々が注目したのは、その中で一番大きい産業であります米につきましては、今ほとんどの勢力を米のほうへ傾注をいたしまして、今までかなり閉塞状況にあったところをこの米をもってまず道をつけたと、そういうふうに考えております。果樹につきましても約15億の売り上げがあるわけなのですけれども、これもなかなか思うような販売ができないということで、何とか米に用いた方策等々の中で果樹に応用できるものがないか、それから畜産についても同様でございます。畜産、メインは牛でございますが、子取りの牛ということで、これも何かもう少し、子取りの牛も大切なのですけれども、もう少しほかに応用ができるようなやり方がないかと、そういうふうなところも十分に議論をいたしました。その中で、我々としては現在取り組んでおります生物多様性、それから環境配慮CO<sub>2</sub>削減、この柱を2本に絞りまして、おのおのこの産業に波及をしていくようなそういう方策をとりたいと、そういうふうな思いでこのビジョンを立ち上げてございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 部長、ではまずトキですけれども、佐渡市は今トキの認証米、これが完売する勢いで、まだまだつくっても売れるということを係長からも聞いていますけれども、もっともっと広げるためにはこの佐渡市が独自にやろうとしている環境配慮の農家支援ということで、全島でこれに取り組みたい

という人に広げることができるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

トキ認証米につきまして、現在800町歩余りで取り組んでいただいております。これ、最初は立ち上げましたときの戦略的な部分といたしまして、24年になりますといわゆるJA佐渡米というやつが全部5割減減に統一をされるという運びになっております。そのときを目指して認証米をどういうふうな位置づけにするか。1つの考え方としては、全部認証米にして売り立てようと、これも1つの方策でありますし、やはり認証米は販売戦略の中のとんがった部分、きりの先端の部分に置きたいと、こういうふうな意見もあります。現在そこを戦略の構築の中でどういうふうにしていくか、それから今言われましたように全員にいったときの財政の関係等もございまして、調整中といいますか、そこをどうしていくかということを決めたいと思っております。ただ、基本的な方向としては認証米を先頭に立てて我々は佐渡の米を売っていく。その方策をほかの産物にも当てはめてブランド化して売っていくと、こういうふうな思いでございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ、今既にトキの認証米をつくっている人は、1俵、60キロ当たり1,500円高ですよね。この環境配慮の農家支援ということで佐渡の支援政策ができれば、プラスアルファになるわけですね、単純に。どのぐらいのプラスアルファになるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

ご指摘のように20年産は約1,500円プラスで販売ができました。ことしも聞くとことによりますと、米のほう、特に佐渡米のほうは去年と比べまして約85%ぐらいの水準で売れ行き、かなりの率だと考えております。そういう中で、これからどういうふうな、現在のところ中山間で一定要件で取り組んでいただけますと1万2,000円、それから平場ですと7,000円ほどですかのプラスアルファがあるのですけれども、これを先ほど申しました面積の拡大、それから量の拡大とあわせてどういうふうにし組んでいわゆる所得補償に位置づけていくかと。この構築を現在これから、それから来年へかけて取り組んでまいりたいと、そういうふうと考えておまして、まだ決まった数字というのはちょっとお話しできる段階にはございません。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） では、次は果樹ですけれども、果樹というと一番は当然おけさ柿になるのですけれども、まるはを中心としたおけさ柿、これはまだまだ量をつくれれば販売は需要が多いのか、最近ことしは昨年よりかなり1割近く落ちたというふう聞いておるのですが、去年が多かったということはありますけれども、10億を切ったという、まるはのですね。どうしても今量を確保しないとブランドの地位を守れないと思うのですけれども、この量確保のための何か対策を打ちますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

特産の柿でございます。なるほどことし単価も安くて量も少なかったということで、たしか羽茂で8億……9億切っておるぐらいの売り立てになっておりますが、この柿の販売につきましては現在そのほとんどが全農さん経由の、いわゆる市場へ行って市場で競りにかかっているという形態になってございます。ついせんだって市場の関係者とも少しお話を聞かせていただいたのですが、いわゆる渋柿系についてどれぐらいの量が妥当であるのかというお話をこっちのほうからしかけたことがございます。単価の話がなければ、柿は売れるだろうというお話を聞かせていただいております。ただ、果物全般そうなのですけれども、まず単価はなかなか出ないだろう。そういうところから我々としては全国一番この渋柿系で大きいのは和歌山の刀根なのですけれども、それとガチンコで勝負をしてもなかなか難しきろうという思いもあります。今のところ上手に刀根、それから我々の在来と、すみ分けができておるのですが、これがなかなか恐らく気候の関係もあるのでしょうか、ダブリがありまして、そういうところで売り立てが難しくなっている面もあります。そういうところを考えながらいかにして、これも先ほどの話になるのですけれども、我々の柿に付加価値をつけてそれなりの値段でしっかりとさばくかという、この戦略を立ててそれから生産の振興のほうへは取りかかってまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私、部長には期待しておりますよ。数少ない期待している部長の……。

やっぱり佐渡の産業、農業3本柱しっかりつくらなければいかぬと。そのためには、量よりもブランド。ブランドとなれば今度は当然ある程度の量が要するというので、その両方落とすべきではないし、ただつくだけであればどこでもそんなのはできるのです。柿でも米でもそうです。だから、せつかくのトキの認証米をブランドにするのであれば、そのつもりで量も取り組んでほしいし、柿もそうです。柿の場合は、やはり高齢化で年々収量も落ちてきてそれが悩みなのですけれども、これはやはりいい柿がとれる地域であれば、選果場の問題もありますけれども、しっかりと量をふやすため農家を赤泊の地域も含めてふやして、ブランドにするようにやってほしいと思います。

畜産ですけれども、畜産はどういう方向性ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

畜産は、ご承知のように乳牛が約500弱、それから黒牛で500ぐらいで、黒牛のほうは繁殖牛でございます。これを特に去年から繁殖牛の増頭に今取り組んでおります。と申しますのは、高千で開かれる年3回の市があるのですけれども、これがなかなか頭数がふえないというよりもだんだん漸減傾向にある。そうすると、市場の維持そのものが難しくなる、本土から買いに来てくれないということがございまして、この市場がなくなると黒牛はつぶれるというところから、まず黒牛の確保をしようということで現在取り組んでおります。おかげさまでようやく年3回の市で久しぶりに500頭を確保することができました。もうしばらくこの対策を続けていただいて、何とかもう少しふやしてまいりたいと、そういうふう考えております。

それから、酪農のほうでございますが、なかなか乳価が伸びない、それから消費が伸びないということ

で、これはもう少し、これも何とか牛乳そのものに付加価値がつけられないかという今考えがございまして、検討を進めておると、そういうところでございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私は、佐渡の農業にとって畜産、特に牛は切っても切れないと思うのです。例えばトキの認証米で稲をいっぱい作る。その稲のわらをしっかりと畜産農家に回すような形をつくって、それで牛のふんを果樹に回すという形のそういうサイクルをつくれば非常にうまくいくと思います。きのうの新潟日報にちょうど県産和牛ブランドの強化ということでこれ載っておるのですけれども、先日甲斐副市長は非常に力強い和牛の振興策を述べていただいたのですけれども、和牛振興についてもう一度副市長、どういう考えを持っておられますか、将来のビジョンで。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 答えいたします。

今回のビジョンを見ていただいてもおわかりのとおりであります。先ほど議員はトキの認証米ということもお話しされておりました。それは1つの手段でありまして、いわゆる佐渡を売り込んでいくためには生物多様性というものをベースに置きたいということでございまして、特に和牛生産につきましてはその生物多様性の根底を支えるものであるというふうに考えております。ただ、問題は従来から耕畜連携という、要するに飼料の問題もあるわけでありまして、耕畜連携ということでいろんな施策を進めてきたわけではありますが、これなかなかうまくいかないのです。したがって、耕畜連携ではなくて、飼料をつくる組織、そして牛を飼う組織ということを担当をしながらこれからやっていくということでありまして、佐渡の場合これを和牛というものをやっぱり中心に置いてやっていかなければならないと、そういう決意を述べたわけでございます。

〔「もう一つ知恵が要るんだよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） もう一つ知恵ということで後ろのほうから声がありましたけれども、1頭丸々みんな料理して地元で食うような形まで持っていけば、立派な6次産業になるわけですけれども、私10月の30日に県庁畜産課課長、阿部さんのところへ行行って話してきました。新潟県、県というか、畜産課としては来年度は非常に大きい目標、新潟牛、新潟牛と知事は言うけれども、新潟牛と言えるほどの出荷頭数はないということで、来年度は倍ぐらいの目標を立てたいと、2,600頭ぐらいという話があったので、先日も副市長は非常に泉田知事に対して強い押しの姿勢でいっていただけるという姿勢を示してくれたので、知事が言っているのは口先だけではなくて本物の新潟牛ブランドをつくると。そのためには少なくとも5,000頭ぐらいの目標まで持っていかないとだめだと思うので、ぜひよろしく願います。

次、水産でカキの件で私は佐渡のカキ、私が帰ってきた十二、三年前はたしか沢根のカキは生食、生で食べられたのです。これ、そういうふうにもう一度戻せませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 答えいたします。

生食用でやることは可能であります。昨日も金光議員にお答えをしたとおりです。ただ、これ議員よくご存じでご質問されているのだらうと思いますけれども、佐和田と加茂湖で今カキをつくってございます。ここは清浄海域ではないのです。清浄海域ではございません。では、清浄海域でないところで生食が食べられないのかというところではございません。平たい言葉で言うと、大きなプールをつくりまして、そこできれいにしてお荷をするということでこれは可能なのです。ただ、1つだけ問題があるのはノロウイルスの問題であります。ノロウイルスというのは、冬になりますとあれはたまるわけでございまして、夏ガキが生で食べられているというのは、あれ夏だからノロウイルスに関係ないから食べられるのであって、そういう意味ではよく検査をしながらやっていくという体制をとらなければならない。そのためには、加茂湖はちょっと無理なところがあるのですが、佐和田の場合は量が少な過ぎるのです。これをやっぱり拡大をしていかなければならない。この辺のことを考えながら、やっぱり現段階では試験的にこれからやっ  
ていかなければならないというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ、実は平成18年5月に出した佐渡市の農業振興策の中に非常に前向きにカキの生食のための計画が上がっております。加茂湖は無理ということでありましてけれども、これだけ下水工事何百億という下水工事を投入して、佐渡の海は本当はすごくきれいになっているはずなのです。私、十三、四年前帰る準備をしてここへちょこちょこ来ると、小木のあるスナックで必ず生ガキを出してくれた。そこ沢根なのですけれども、やっぱり1個何百円とか取られても価値が違うのですね。それで、昨年実は沢根のカキを東京へ持って帰った人が生食できると思ったのですね。生食できるのだったら幾らでもさばくところはあるよと、生食できないカキだとキロ1,500円ぐらいのが6,000円ぐらいで売れると、4,500円ぐらい高いということで、ぜひそういうふうにはできないかと、真野湾は昔よりきれいになっているのではないかというふうに言うのですけれども、その辺がやっぱり下水工事をこれだけ進めて、そういう名目で市民に対してはやっているはずなのです。それが海で泳ごうとしても、今まで泳いでおったところが泳げなくなったということもありますけれども、この辺の関係、市長、どう思いますか。逆になっておるのですよね。人口は減った、下水道工事はどんどんやって完備している、でも海はきれいになっていない。これは説得力ないと思うのですよ、今後の工事においても。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あの当時生食の問題非常に一生懸命やって、冬ガキのノロウイルス対策、ノロウイルスの不活化の機械も出始めたころでして、夏は細菌の問題がありますが、これは昔から清浄海水をオゾンで殺菌するという仕組みがもう既にありましたから、両組合へ提案したのです。そしたら、両方から断られました。いろんな理由はあるのです。別々のいろんな理由があるのですが、やっぱり最初から漁協だけに任せておいてもなかなか難しいだらうと。そうであれば、一括して、今までの個別出荷ではなくて、一括出荷ができるような仕組みがまず第1です。そのためには、今よりも個別出荷よりもうまみがあるという仕組みづくりが大事なので、そうするとさっき言いましたように生食で例えば今の3倍高く売れますよと、そうすれば今どんどん減っているカキ養殖の棚自体が膨らませることができるのではないか。やっぱり組み立てをしっかりやれば私はいけると思うのです。それにはやっぱり既存の既得権の問題があ

ったり、そういうこともありますから、これはぜひ甲斐副市長にやってもらいたいなど、非常に生産高というか、出荷額が大幅にふえる可能性があるというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私は、9月に6次産業ということの立ち上げを言いました。それで、早速9月に私はこういう計画があるということを紹介させてもらったのだけれども、ある旅館さんが牛を丸1頭食べさせると、佐渡牛をです。それによって佐渡牛を見直してもらって、お客さんのリピーターにつなげるということ。ちょうど11月の19日、ボジョレーヌーボーの解禁の日に合わせてワインと牛肉、佐渡牛を食べる会というのをやった。そういうような形で、外に出荷するというか、島外に出荷というよりも、佐渡へ来た観光客の不満の大きいものに食事がまずいというのと飽きるといふのがあるのです。そこの中にもやっぱりカキの生食できるものがおぜんに2つとか出るだけでも全然違うと思うのです。だから、出荷量は確かに少ないというか、沢根の量は少ないかもわかりませんが、チャレンジできる可能性があれば少なくともやる気がある漁協の人というか、組合員の人というか、やる気がある人たちとチャレンジさせるチャンスはぜひつくっていただきたいと思います。

そのことを実は観光客のほうに移りますけれども、私これはほかの議員も産業建設の議員も大変怒ったのですけれども、例のフェリーの往復である2,000円の往復以外のお客さんに対するサービスが非常に観光業者、宿泊業者の態度が悪かったということで、いろいろ指導もしていただいたと思うのですけれども、どういう指導をされましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

特別指導ということはありません。ただ、旅行者の満足度を高めるためにやっぱり常日ごろおもてなしの向上等を図るように、例えば中間管理職の方々のおもてなしの研修とか、あるいは今度10月からDCが始まりますが、そこでは佐渡産のなべ、先ほどお話にあったカキなべの旅館の方々から必ず佐渡産のなべを出してほしいというようなことでお願いをさせていただいておりますし、また御飯にはトキ認証米を使ってほしいというようなことでお願いをいたしますか、協力をお願いしております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 議会の要望が伝わっていないですね。あれだけ産建の議員が大きい声出してみんなが怒ったのですよね、あんな対応の仕方ではだめだと。ポケットティッシュ1枚ならまだしも、それも出すのが嫌だと、やるのであれば市がやれというような話だったわけでしょう。現実にはこの態度が改まらない限り、観光客リピーターふえませんよ。私もこの10月の23、24と京都で会社の同窓会があったのですけれども、そのときに言われたのです。7月の第2週に佐渡に3泊4日で平日にフェリーを使って入ってきました。彼はドンデン山登ったり、釣りが好きなので来たのですけれども、夫婦で。それで、3泊しました。相川2泊、両津1泊。宿泊所の名前は出すなと議長に言われていますけれども、1軒の宿泊所では、フェリーですから2万幾らの高い金を払って入ってきておるわけですね、平日に。全部平日だったそうです。料理はまずい、おかみさんの態度も悪い、釣り場に行ってもトイレの完備が非常に悪い。伊豆あたりによく行くそうですけれども、伊豆あたりに京都からですけれども、全然違うと。それで、1軒だけ3泊

目は両津のM旅館さん、港に割と近いところ。そこは料金も安いし、おばあちゃんの態度もすごくよくて、酒も非常に進んで食事も進んだと。そしたら、翌日こういうふうに言われたのです。これは本当は土日に来た者しかだめなのだけれどもと言うて、こっそりお米のお土産をくれたそうです。すごく感激して帰ってきたと。また、フェリーをただそんな往復2,000円なんかにしてくれなくてもいいと。往復1万ならありがたいけれども、往復2万ぐらいでもいいし、それだったらまた佐渡に行きたいと。今度はドンデン山天気の良いときに登ってみたいと、そういうことを言われていました。少なくとも3軒のうち1軒は非常に悪かったと、もう一軒は普通だったなというぐらいです。私は、でもそのときに普通の平日に入ってきているお客さんに対しても、余計往復2,000円が入っているお客さんよりも手土産はつけられる、自分の判断で何かをつけてあげるという気持ちが経営者にはない限りは、言われてやるようでは佐渡の観光はなかなかこれリピーターふえないと思いますけれども、いかがですか、その辺。

〔「淘汰するときは淘汰する。改善するは改善する。しっかりやりなさい」と  
呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 確かに1,000円の時には独自のサービスをしてほしいというような願いをさせていただきまして、各ホテルが独自の取り組みをしていただいているものだと思っておりました。1,000円の際のアンケートをとりまして、4,300余りの回答を得ましたが、その中で9割方宿泊がよかったというような回答がありましたもので、少し安堵をしておりましたけれども、10%については満足していないという回答でございますもので、観光協会と連携してその辺の改善に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 後ろのほうからそんなだめなところは淘汰しという声も出ましたけれども、本当にそうだと思います。これは評判のいいところは市が認定して、ミシュランではないですけども、三ツ星とか上げて、だめなところにはやらないと、そのぐらいのことをやらないと佐渡の観光は復活していかないと思います。自信を持って進められる形をつくってほしいと思います。

次に、交流人口の拡大というところで、定住促進事業というのが何かこのビジョンの中ではちょっと後ろのほうに置かれた感じになっていたのですけれども、最初のビジョンよりも。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えします。

定住事業につきましても、ビジョンの中で交流から定住への展開を計画しております。短期の滞在から少しでも長期の滞在につなげて、さらには定住につなげていくための施策を考えていきたいというふうに検討しておりますし、現在も年4回の島暮らし体験事業というのを行っております。それをどのように発展していくかにつきまして、この後新年度予算の編成と絡めて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 最初のビジョンで取りまとめで私気になったのは、この定住促進事業のところに既存の定年者を中心とした受け入れを進めても市の負担がふえるようではマイナスであり、老人をふやすよりも若者の定住対策云々とあるのですけれども、非常に失礼なこの表現ですね。年寄り是要らぬと、定年以降の人は要らないというような書き方をしておったのですけれども、こういうことで定住事業が後ろに、交流が前に来たのではないですか。私、交流と定住事業というのは全く似ているところはあっても別物だと思のですけれども、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えします。

中間の報告によります内容の部分でございますが、あのときの戦略の部分はいろんな検討会を踏まえまして、そこで出た意見の概要を記載したものでございます。ですから、まとめたものということではなくて、意見の集約という形でご報告させていただきました。今回のものは、その意見を踏まえ、またどのような形で取り組むべきかということを考慮しまして記載しておりますので、あの中間のときの報告というのは一意見というふうにとめていただきたいと思います。

それと、交流と定住が別かというふうなお話でございましたが、今ダイレクトに定住をどうですかというふうな問いかけをしましても、なかなか島外から新たに定住に来ていただけるというのは難しい状況でございますので、まず島暮らしを体験していただいて、その中でよさを知っていただいてということで取り組んでいるという現状でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 定住促進事業は、やり方によってはいっぱいあるので、本当は質問したいのですけれども、時間が……。定住、今私が知っている、結構たくさんの人知っていますけれども、Iターン、Uターンの人、定住を求めて佐渡に住んでいる人というのは、ご年配の方のほうがどちらかというと豊かな、もう年金で悠々自適の人が多いです。反対に若い人のほうは大変な人多いでしょう。本当にその日のこれで生活できるのかな、大変だろうかと、それは課長もよくわかっていると思います。だから、当然若い人が来てくれればまた人口もふえるというのはありますけれども、当然両方、それと交流、いろいろとがちゃがちゃ人間関係をつくっていくのは嫌だから、ひっそりと老後は都会の騒音から離れて、余り近所づき合いもそんなになく悠々と暮らしたいという都会のお金持ちのお年寄りも結構いるのですよ。そういうツアーとか事業に参加したりしないですね。

だから、それもわかってほしいのと、もう一つ気になるのは、このビジョンの中に1万人回帰ツアーを生かすとか、準市民制度とか生かすとか、そういうものは全然出てこないのですけれども、そういうものはどこにいました。1万人回帰ツアーはどうなりました。何千人、何百人。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えします。

申しわけございませんが、その1万人回帰ツアーというのはちょっと私存じ上げてございませんが、田舎暮らし体験ツアーというのを観光協会と連携して実施しております。それと、準市民等につきましても、この後個別の工程表の中でしっかりその部分はどうやっていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 1万人回帰ツアーって鳴り物入りだったと思うのですが、どうなったのですか。だれが担当ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

首都圏佐渡人会を中心に佐渡出身者等と佐渡ファンの方々、ふるさと帰りツアーですが、ことしは二十数名の参加がありました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 首都圏佐渡人会の登録確認名簿が1万3,000人当時ありまして、それで捕捉できるのが1万人ということで、とにかく1万人には帰ってもらおうということだったのですが、1万人回帰ツアーが毎年1万人というふうに受け取られたのです。それはそれで否定することでもないですから、そのままにしましたけれども、実は名簿登録人員が1万3,000人いるということだったので、ちょっと釈明しておきます。

〔「その人たちが帰宅されるような」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 声がかかっていますけれども、それを反省して、やはり佐渡人OBの人たちが常に帰ってきたくような佐渡ができていないということに受け取れると思うのです。その辺のところ反省を含めて、どうしたら帰っていただけるか、年に何回かその辺のところを考えてほしいと思います。

交通インフラですけれども、これ私今佐渡・羽田便云々というのが出ていますけれども、その前にこれは非常に長期構想になるので、佐渡・新潟便を復活すべきだと思います。新聞にも一部載っていましたが、その状況を教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

佐渡・新潟便につきましては、先日新聞報道がされました。事業者が名乗りを上げたというふうになっております。新潟県のほうで今主体的に進めていただいております。まだ具体的な運航形態、それから運航の日程等は立てておりません。今現在はそういう状況です。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ、知事も市長もライフラインのインフラ整備ということで間違っていると思う

のですね、私。麻酔医のドクターとかドクターに来ていただくというのであれば、東京まで飛行機飛ばさなくても新潟・佐渡便があれば十分なのです。まして大学関連のドクターというのは系列で動きますから、病院系列、日赤系列、済生会系列、厚生連系列ありますけれども、新潟大学なり厚生連の系統の太いパイプをつくって、まずは地元のドクターに来てもらう形にしないと、その名目で飛行場が要するというのは全然インパクトがないです。ドクターが聞いたら、わからないで言っているなど、金を払うから来るので、それだったら飛行場に何億とか何十億使うよりも、こんな表現は悪いけれども、大学の医局にどれだけかの研究費を出すとか、どこかの病院の事務長、院長と交渉して補助金を何か出すとか、そういうことでドクターというのは組織で動きますから、一匹オオカミでは動きません。

それから、小木・赤泊の航路ですけれども、これどっちかをジェットfoil化でどちらかを閉鎖したら佐渡汽船はどうなりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

小木・直江津航路のジェット化、あるいは両泊航路のジェット化というようなこと、それを閉鎖したら佐渡汽船はどうなるかというようなことの質問です。まず、佐渡汽船が今社会実験ということで小木・直江津航路、それから新潟・小木、それからこれ寺泊観光協会のほうの主体事業で寺泊・小木間、新潟・小木間、それから寺泊・赤泊間、これをここの8月に実施しております。これについて、寺泊・赤泊についてはいわゆる棧橋のまず設置、それから岩壁の水深が足りない、そういうことで沖合を通ってみただけだというふうに伺っております。そういうことから、寺泊、赤泊の航路のジェットfoilの就航というのは、いわゆるハード整備も必要ということを知っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 先ほどのライフラインの確保とかも含めて交通インフラ真剣に考えれば、きのうのテレビでやっていたけれども、東北新幹線三百何十キロのスピードアップで、新潟・東京間を1時間で来られるようになるし、1日何本も飛行機を新潟・羽田飛ばすのと同じ以上の価値があります。ジェットfoilを本気で飛ばせれば、赤泊・寺泊間は30分になると思います。実は東京の同窓会のときにそういう話が出て、それがあれば東京の者はすごい便利だと、好きなときに行けると。東京・大阪が六十何分の時代ですよ、もうすぐ。その辺も検討すべきだと思います、長期目標としてビジョンの中には。

次移りますけれども、温泉ですけれども、温泉検討委員会3つか4つと言うておいて、無責任に名前も出せない。これはどういうふうな形で今後やっていくつもりですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

温泉の今後の見通しということでございますけれども、現在基本的には当温泉施設等については民間に譲渡する方向ということで進めております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 委員会では、産建は産建関連の温泉、市民厚生は市民厚生温泉、ばらばらで出てきてばらばらの設定にもなっていたので、これはだめです。もう既におぎの湯は民間に払い下げられているわけですから、出すのであれば全部同じ土俵にのせてやってください。もう一回指定管理云々というのであれば、おぎの湯も指定管理に戻すような形をすべきだと思います。同じ土俵にしてください。

それから、トキマラソンですけれども、マラソン大会、これは大きな波及効果がありますので、ぜひやってほしいのですけれども、コースはこのコースだと変わる可能性がありますね。私は、最初からちゃんとしたコースをすべきだと思うのです。そうすると、来年からのチャレンジする人もチャレンジのしがいがあります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

コースについてはいろいろな問題がありまして、交通規制とか迂回路の問題、起伏の問題とか道路の事情等がありますので、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 基本的には本線、南線両方走らせるべきです。できるだけ人が多いところ、これはそうでなければ佐渡マラソンとは言えません。

もう一つ、できれば5月、マラソンランナーにはこのころがと言いますが、それは走ったことがない人が言うことで、5時間、6時間、7時間で走る人はこの時期では寒くて、風邪引くとか、筋肉硬直して走る気がなくなります。やるのであれば、5月の第2週、第3週。だって、ホノルルマラソンなんかどんな暑いんですか。かえってそのぐらいのほうがいいのですよ、グアムとかサイパンのマラソンでも。

もう一つ、国分寺との交流で市長、遠泳大会続いているのはご存じですよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 知っております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 6年間何もしてこなかったと言っているのですが、その交流は続いているのですが、今これどこが運営していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

教育委員会の生涯学習課のほうで担当しております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 生涯学習課の本庁が担当していますか。

○議長（竹内道廣君） 山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

本庁のほうで対応しております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 参加者をどういう形で公募していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

国分寺市のほうは遠泳クラブのほうがありまして、そちらのほうでクラブのほうで募集しておるかと思  
います。島内のほうには、トライアスロンクラブのほうにご協力を願っておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） では、何人ぐらい島内、島外から参加していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

私の記憶では、各国分寺から二十数名、島内からも二十数名の参加というふうに覚えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） こういうようなのって多いのですよね。いいことなのだけれども、トライアスロン  
クラブといっても本当に何人しかいないのです。佐渡にはトライアスロン連盟もトライアスロン協議会も  
ない。本来はそういうものがあって全部声がかかるのですけれども、友達から友達へしかいかない、とに  
かくやっただけで終わっておるのです。もったいない。前からこれは沢根横断にしようが、佐和田の海水  
浴場につけようが、もっと大々的にやれば、国分寺から来る人に対してもよい……

○議長（竹内道廣君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩とします。

午前 1 1 時 4 7 分 休憩

---

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大桃一浩君の一般質問を許します。

大桃一浩君。

〔10番 大桃一浩君登壇〕

○10番（大桃一浩君） 清明志政会の大桃一浩です。提出した質問通告に沿って市長に質問させていただき  
ます。また、今回の質問ではとても市民が容認、看過できない問題もあります。まさにこれは市職員のや  
る気、気概の問題でもあり、それを束ねていかなければいけない市長の問題でもあります。同時に、常識、  
良識が市の職員には問われています。市執行部の明快な回答を求めます。

まず冒頭、今回計画されているマラソンについて提言します。この佐渡で初めて開催される予定のフル  
マラソンについては、早い時期から計画が提言されたものの、なかなか前に進みませんでした。ロングラ  
イドのときもそうであったように、結果佐渡市、佐渡市職員には任せておけない、動かない、何をしてよ  
いのかもわからないという状況が続き、民間各種団体もあきれていました。そのようなとき、このままで

は置いておけないという民間団体、議会からの支援もあり、やっと動き出しました。そのときの状況を市長、理解されていますか。民間団体から再三このままでは募集にも間に合わないから、佐渡市は外して動きましょと何度も指摘がありました。そのとき佐渡市の担当は、どうしても佐渡市でやらせてくださいと言っているのですよ。市長、マラソンに代表されるこれら佐渡市の対応は、外から見ていた島外企業もあきれています。遅い、非常識、要を得ていない、わからなくても問わない、だから問題が拡大する、この繰り返しでした。最終的に今回落ちつくであろう出発地の問題、コース設定の問題、何をとっても全く理解しておらず、主張は自分の利害ばかり、お客様や参加者の視点から問題を解決しようという姿勢が全く見えませんでした。だから、実行委員会などで質問を受けたとき答えられない状況が出るのです。

残念ながら副市長はいませんが、副市長、担当の職員から3月でやめさせてくださいと言われてどう感じましたか。そのとき、あしたやめてしまえと言ったかどうかはわかりませんが、民間団体からすると毎日がその連続でした。スタート地点の問題です。マラソンについては、計画当初から大手スポーツ紙、新潟最大新聞社などの担当、専門家が何度も来島し、佐和田、小木、相川、佐渡のありとあらゆる場所を検討しました。その結果、最終的に両津スタートしかないかと初めから提言をしていました。理由はこのとおりです。今回行われたロングライドは、最終出走者参加者3,000名規模で行われました。このイベントは、出発時間の問題からどうしても前の日に宿泊をしていただく必要があります。3,000名規模の大会となると、当然宿泊者収容数の問題、輸送の問題が出てきますが、そのハードルを何度も越えながらことしの4回まで進めています。宿泊した方がより参加しやすい場所、その結果結論が佐和田スタートです。佐渡ロングライドは、世界一のイタリアのグランフォンドを目指し、4,000名以上に手が届いています。昨年もわずか1月20日からの募集開始21日間で1,700名のAコース定員を打ち切っています。佐渡から世界一の大会を目指しませんか、市長。

さて、宿泊を伴う大会は、佐渡の現状では5,000名以上になると収容力が追いつきません。ちなみに、新潟交通佐渡のバス最大動員できるのは観光車42台、路線バス50台余りですが、当然通常の輸送もあるためすべてを使うわけにはいきません。ロングライドの際は、延べ200台以上のバスを使用しますが、問題は一番動く朝の輸送です。昨年出走者数2,650名規模の大会で朝3時から6時に16台のバスが動きました。それでも乗車は800名程度です。それでは、今回計画されているマラソン、佐和田スタートを考えたとき仮に5,000名で設定した場合、宿泊者に対する輸送対応だけならぎりぎり可能です。しかし、マラソンは日帰りの参加者も発生するため、宿泊者だけを考えるわけではありません。昨年同時期4月の第2日曜日、観光目的で25台のバスが動いています。このお客様を無視するわけにもいきません。両津港に到着した8時30分のお客様の輸送も必要です。できるだけ多くのお客様に佐渡に宿泊をお願いしたいのはやまやまですが、繰り返しますが、宿泊能力が追いつきません。このことは、マラソンの専門家から宿泊ありきの大会運営はしないでくださいと当初から提言を受けていました。当然佐渡という地の利上、宿泊者数のほうが大多数となりますからという提言も受けています。結論、佐渡で大規模のマラソンを計画したとき、両津スタートがお客様のベストのサービスであるということです。私や専門家が当初真野スタートで譲歩した理由は、市長の出身地が真野であり、それにこだわっていると思ったからです。しかし、議会の指摘は見事でした。私も反省しました。やはり参加者の利益を一番に考えなくてははいけません。

もう一点指摘をさせていただきます。佐渡空港、航路の問題です。新聞紙面などで大規模な公共投資と佐渡

空港をあえて重ね、あたかも佐渡空港は無駄というような論説が最近目立ちます。中には、ヘリコプターを飛ばしてはどうかなどという論もありました。離島佐渡島民の気持ちをもてあそんでいるとは言いませんが、一年でも厳しい佐渡の冬を越えた後生活し、いろいろな議論をしてくださいと私は言いたいです。数十年前の新聞記事を読み返しました。佐渡汽船にジェットfoilを導入しようとしたとき、まさに今回と同じ議論が沸き起こりました。カーフェリーがあるからジェットfoilは無駄であると、2時間半で佐渡に来られるのに1時間である必要があるかとの議論です。数十年が経過した今、その議論はどこにいったのでしょうか。ジェットfoilが無駄だと言っていた方もジェットfoilを利用しています。さらにさかのぼり、このような記事もありました。旅客専用船を車も積めるカーフェリーにしようとしたとき、それも無駄だという議論です。人間だけを輸送し、車を積めない船しか走っていない佐渡を想像できますでしょうか。私は、当時の新聞を見て今の議論と重なって見えます。離島佐渡には2,000メートル以上の普通に航空会社がリスクなく運営できる空港が必要なのです。緊急事態にも県警のヘリコプターや海上保安庁の船でなく普通に飛んでくれる飛行機が必要なのです。今のまま人口が減り続ける、産業も育たない、若い者が出ていく島でよいのでしょうか。

それでは、質問1点目、イベントに対する佐渡市の助成の考え方についてです。この件について佐渡市に猛省を促します。担当者の無知、非常識、論外な説明を信じた佐渡市民は、結果来年の祭りを2日間開催から1日に、花火もやめ、なんならすべてやめてしまえという話すら出ています。市民説明の経過と状況についてを問います。

また、知恵も汗もかかず、自ら身を削ることなく、行革を進めるわけでもなく、住民ばかり地域の発展を犠牲にしていく今の手法は、どう考えても良策とは思えません。今後の佐渡市のイベントへの取り組みについて、助成方法、内容についてを問います。

次に、佐渡市内の就職、進学状況と今後の対策についてを問います。9月に島内すべての高校を訪ね、校長、または進路担当の先生とお話をしてきました。市長、現状を理解されていますか。親のこともあり、親と一緒に佐渡で暮らしたいという青年がいました。島内で就職を希望している子供たちが就職をする場所もなく、仕方なしに島外に出ていっていることを、仕方なしに就職をあきらめ進学していることを、しかし進学費用にも事欠き、親も子供も本当に悩んでいることを。佐渡市の職員は特権階級です。このような悩みはないでしょう。しかし、多くの島民は皆さんが想像もできない状況なのです。市長は、先日議会議員からの質問に対し、佐渡は県内でも0.44という高い求人倍率とのお話をされましたが、これは現状を理解されていないのだと。毎年1,000名の人口減少に歯止めをかけられないのは、貧しい貧困な政治力の責任です。もちろん我々議会の責任でもあります。高校卒業生の就職、進学状況について、低迷する求人率の打開策についてを問います。

続いて、市民の健康増進、総合型スポーツクラブ、生涯学習の考え方、今後の施策についてを問います。

そして最後に、世界文化遺産登録への取り組みと資源保存について、その後の取り組みについて、古い家屋、建造物の取り扱いについてを問います。

以上、2回目以降は質問席から質問させていただきます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 大桃議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

非常に厳しいご意見をいただきました。反省しながら前へ進まなければいかぬのですが、いずれにしても特にこれからお答えするイベントの問題については、非常に混乱したことはおわびしていかなければいかぬのですが、地域住民の創意と工夫で計画、実行されている各種イベント、これについて財政厳しい折から予算の関係もあって今までどおり支援を継続することが難しくなっている。イベントにつきましては、今後とも地域の方々と協議の中でそのあり方検討していきたいというふうに考えています。

特にイベントの助成ルールにつきましては、産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

佐渡市の就職、進学状況と今後の対策について、人口が1,000人減っている現状を考えますと、たまたまきのうの有効求人倍率は申し上げましたが、厳しいという判断に認識の違いがあるわけではありません。非常に厳しい状態でございます。

それから、おっしゃっていただきましたけれども、特に企業についていえば進出する企業は冬の間の改修、償却をどうというふうに見るか、あるいは要求された納品日にきっちり間に合うかどうかというのは非常に大きい問題で、一つ一つの価値がどうかという問題ではありません。最終的には佐渡に、この島に人間が住めるかどうかの問題だというふうに理解しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

高校卒業生については、生徒の希望する職種と未充足の仕事の間に大きなミスマッチがございます。例えば輸送、搬送にコストのかからないコールセンター、現在就業人材養成研修を行っていますが、これでもほかの状態を見るとそんなに楽な問題ではありません。人材がないのか、あるいは投資をする価値がないのか、企業によっていろいろですが、佐渡という土地柄を考えると、何が何でもコンスタントに道路でつながっている地域とインフラを同じにしていくということは、絶対必要だというふうに思っております。

市民の健康増進についての総合的スポーツクラブや生涯学習との関連や今後の施策について、教育委員会から説明をさせたいというふうに思います。

世界文化遺産登録への取り組みと資源の保存について、昨年9月大きな進展を見た暫定登録、国内登録の決定以降、丸1年なかなか進んではおりませんでした。結局最近に島根のほうへ文化庁の説明がありましたが、それについても思うような返事がないということをお聞きしておりますが、そうなりますと、方向としては文化庁の決定だけでなく、相談しながら単独でもやっていかなくてはいかぬではないかというふうに個人的には思います。国と相談しながらやらせていただきたいというふうに思います。

それに関連しまして、吹上海岸の石切り場、近代遺跡群への史跡の追加指定など、きょうもテレビで出ておりましたが、続々と準備だけはしておるところでございます。その中の旧相川拘置支所についての説明も書面ではいただいておりますが、これにつきましては教育委員会から説明をさせます。

同時に、文書でいただいている歴史的町並みの保存について、これは佐渡の歴史や文化を知り、伝統と魅力のある地域文化の育成やまちづくりのために欠くことができない対策であります。議員がご指摘かつてしておりましたが、相川の町並みで価値のある家屋の空き家率が非常に高くなっておりまして、取り壊しの危機が数件迫っていると聞いております。市としましては、相川の町並み景観を国重要文化財的な景観として法的保護の網かけを目指しておりますが、当面は家屋や建造物の保存を最優先として、景観維持

のための助成制度などを早急に検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず最初に、イベントに対する佐渡市の助成の考え方についてお答えをいたします。その説明の経過でございますが、9月より担当者が現地に出向いて、各実行委員会さんと新年度の計画について事業を打ち合わせの中で要望等を聞き取らせていただいております。今後のイベントの取り組みについて、その助成の方法、内容等についてでございますが、イベントの補助に関する考え方につきましては、観光誘客目的のものについては事業の内容により、いわゆる仕分けをしながら取り組みたいと思っておりますし、その他のものにつきましては最終的には補助率等々については平準化を図りたいと考えておりますが、激変緩和も大切なことでございますので、それを図りながら進めてまいりたいと、そういうふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

市民の健康増進についての生涯学習の考え方について説明させていただきます。教育委員会のほうでは、平成20年度に佐渡市スポーツ振興計画を策定しております。この計画の中では、だれもがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じていつでもどこでもいつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現と成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%になることを目指して策定いたしました。この内容は、施設の整備と充実、それと指導者の確保を始めとして幼児期からスポーツに親しんで定期的実施する健康づくり、それと高齢者や障害者の方へのスポーツの推進、普及を図るということで進めていきたいというふうにご考えております。

もう一つ、旧相川拘置支所の件ですが、この施設については屋根の傷みが非常に著しいというようなことで、防水シートによって応急措置をしておりましたが、先般の台風18号によって建物本体への影響が懸念される状態となっております。そのため、建物の現状維持するとともに内部の公開も視野に入れて、ここの補正で屋根の改修と内部の改修をお願いしたいというふうにご考えております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君の質問を許します。

○10番（大桃一浩君） まず、イベントについてであります。いつもそうなのですが、議会側への議会場とする説明と市民に対して実際行っている説明とかなり差があります。午前中同僚議員の佐渡汽船の1,000円のとときの観光業者の名誉を守るわけではありませんけれども、1,000円のとときにどのような説明を観光事業者に対して産業観光部、もしくは観光課は行ったのか、まずここを問います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

ホテル、旅館連盟を通じて、サービスについては独自でお願いをしたいということをお申し入れておりま

す。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） その説明は、旅館なりホテルなりの組合員すべてそろったところで行っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

すべてそろったところでは行っておりません。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ちなみに、その1,000円の割引があるから、旅館、ホテルなんかもサービスしてくれと言ったときに、組合長からはどのような提言、もしくは進言がありましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お土産の分でしょうか。

○10番（大桃一浩君） そうです。

○観光課長（計良範龍君） お客さんをたくさん今回の制度でお呼びするので、旅館さんのほうで何かサービスをしてあげられないかというようなお願いをさせていただいております。それはおもてなしの一環といたしますか、リピーターの確保ということで、1,000円の制度が終わってもお客様に来ていただきたいという思いからそういったお願いをさせていただいております。連盟さんのほうからは、それに対して補助があるのかというようなお話がありましたが、市からは補助はお出ししませんというようなことでお答えをしております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ここまでの観光課長のお話だけ聞くと、あたかも旅館が市のほうで予算をつけるのだから、サービスをしてやるのだからあなたたちもつき合えと言っているのを無視しているような話にしか聞こえませんが、私が旅館のその関係者の方からお話を聞いたときに、まずお話があったのは週末だけ割引をしてしまうと平日のお客様がどうしても減ってしまうと、結果的にはうちらにとってプラスになることないではないかと、お客さんがマイナスになるのに対してなぜ我々が市の独断で決めたものに対して協力をしなければいけないという意見が多くありました。そのことを議会の委員会の方々は知っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 委員会の中では報告をしております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私は、この佐渡市のカーフェリーの割引については、ほかの離島のこともあり、大変一石を投じたものであったと思います。ただし、ただしですよ、実際にそれでお客さんがふえたかとい

うことになる、私は甚だ疑問であります。そして、そのお客様が実際にふえて宿泊者数がふえたというのとまた別になってくると思います。このように私はイベントというか、議会に対して説明をしていることと実際の現場の人たちが思っていることには乖離があると思います。それでは、今回の平成21年度にかけての補助事業やイベントについて佐渡観光協会相川支部長に担当が早い時期に行ったらしいですが、どのような説明をしましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

新年度の事業については、各実行委員会さんと相談をさせていただいておるわけでございますが、予算削減の方向で検討させていただいておまして、いろいろ地域の事情を伺いながら新年度の予算対応をしたいというようなことで各実行委員さんに伺っておまして、多分予算の削減をさせてほしいというようなお話をしたと思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、ここから先をちょっとよく聞いてほしいのですけれども、そのある観光課の職員が佐渡観光協会相川支部長のところに説明に行った後に、相川地区観光イベント実行委員会が10月の22日に会議を開いた資料です。議題は佐渡市の補助金説明の概要についてということであります。

①、22年度の佐渡市イベント補助金は補助対象額の2分の1補助。②、花火の費用、飲食の費用は補助対象外とする。③、各実行委員会、各イベントへの補助金であり、相川地区4つの観光イベントの全額を相川地区へ補助することはないということであります。ずっとお話を聞いていますけれども、観光課長からは2分の1補助という言葉は言っていないと、あたかも言いたいのだかもしれないですけれども、お話であります。観光協会従事者、もしくは観光に携わる人からすると、この総会、実行委員会で議題として上がっているように、来年度はイベントの補助金は補助対象額の2分の1になるということでは開かれています。この事実を観光課長、どう考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

相川支部のほうからは、最低限の部分でどうなのだというようなことで、新年度予算これからの話になるのですが、2分の1というのは将来的にそういうふうな率に合わせたいということではございますが、例えば70%を要求して50%になるのだと困るというようなことで、2分の1でとりあえず検討したいというような申し入れがあったと聞いております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 常識的に、市の観光課の職員が来て2分の1の補助ぐらいになりますよということになれば、来年度以降のイベントについても当然そうなるなという意識があると思います。ちなみに、観光課からいただいた平成20年度の補助事業イベントで2分の1補助以上もらっていて、この観光課が言っただろう2分の1補助で行えないイベントを、全部で23個ありますけれども、このうち行えないと思われるのが天領佐渡両津薪能、鬼太鼓どっこむ、鉾山祭、宵乃舞、おけさ華の乱、佐渡おけさ全国大会、佐

和田の獅子ケ城まつり、安養寺羽黒神社の薪能、ふるさとウィーク、女たちのころみ 文弥の夕べと夜能、正法寺ろうそく能、真野公園桜まつり、小木たらい舟・さかな祭り、草刈神社薪能というぐあいに観光課が観光イベントと銘打っているもので13のイベントが私はできなくなると思っています。私が言っている2分の1補助というこのイベントについては、私は間違いを言っていないか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） おっしゃるとおりだと思います。ただし、本当に観光課の趣旨といたしましては、段階的に地域の工夫等を凝らして率を下げていきたいという思いで説明に出たつもりでございます。いきなり来年からは2分の1を超えているのをすべて2分の1にするとは考えておりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私、ここで住民の理解、毎会同僚議員がお話出ていますけれども、街路灯とかの話でもそうなのですけれども、このお祭り、もしくはイベントへの補助事業についても、市民が皆さんから言われて、とった、受けた、理解したものと皆さんが言っていることには大きな乖離があります。でも、責務ある皆さんから説明を受ければ当然2分の1の補助になるだろうと勘違いを……私は勘違いではないと思うのですね、彼たちはそう理解したわけですから。私は、あくまでも説明側に責任があると思います。

それでは、ちょっとまたあれなのですが、観光課長、電話がきのう私の携帯へかかってきて、計良課長は私の親戚だから余りいじめぬでくれと電話かかってきました。余りいじめません。

〔「いじめてやれ」と呼ぶ者あり〕

○10番（大桃一浩君） ではなくて、変な話になりましたけれども、きちっと住民が理解をしているものはどういったところかというのをきちっと説明をしながら進めていかないと、今回ちなみにその後相川は本当にまず佐渡おけさの全国大会中止、おけさ華の乱2日間開催を1日開催、鉾山祭については花火なしと花火ありの事業で組み立てをする、こんな状況が出てきているわけです。ちなみに、おけさ華の乱はどれぐらい観光客が、春先の弱い観光客が時期に来ていると思います。調査してありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

その時期、クラブツーリズムから2,000名程度の誘客があるというふうな報告を受けております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 佐渡観光協会相川支部は、もうチラシをつくりました、独自に。そのチラシでは、2日間行うものを1日になっています、既に、もう補助金が半分になるものだと思って。そうなると、今言った2,000名が単純にですよ、単純に2日間で来ているということになると、1日にした場合半分になります。観光課は観光客をふやすところですか、減らすところですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

どんだんふやすところだと思っております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、お聞きになられてわかるとおり、私はまず当然市の財政規模が縮んでいくというの理解しているし、やめていかなければいけないイベントも多数あると思います。今言った観光イベント、23あるわけですが、恐らくこの中でもきちんと精査をして補助金を減らさなければいけないイベントもあると思いますが、多くのものは市の職員が数が減ったという理由のもとでボランティアを減らされ、市民は今まで以上に、きのうの同僚議員の菊のお祭りではないですけれども、総出でお手伝いをしたり、ボランティアをしたりして運営をしています。お金以上のものがあると思っております。しかし、残念ながら市の今の説明のまずさ、そして職員が減ったという理由で実際にイベント、祭りには手出しをしなくなってきたという現状を理解していただきたいです。この今までの観光課長とのやりとりを聞いてどこに市長、問題点があると思えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 基本的には気持ちの問題に、この間の質問にもあったようにですね、要するに人間の数が少なくなっていくわけなので、今までどおりにはもちろんならないのですが、それを補おうとする工夫の前に、減らされたからその分だけはサービスも減らすのだというふうな気持ちの持ち方が中心にやっぱりあるのではないかと。そういう意味で、もちろん人数も減ればそういう意味での地域へ出る数も人数に平均して減っていくのですが、それをそのまま減らされたことに対してそれを言いわけにすることだろうというふうに思います。ですから、工夫しながら、あるいは当初から言われているように市民にサービスする存在であるということを考えて、それをできるだけ穏やかにシフトしていくというやり方が少ないのではないかとこのように思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 総務部長、行革が進んでいるという解釈があるのかもしれませんが。実際、ちょっと話が飛ぶかもしれないですけども、相川地区で行政庁舎の整理をしようとしたときに、行革の課長きょう来ていますか。来ていますね。毎年50人も減っていると行革課長言いました。50人も減っているという言葉と50人しか減っていないという解釈の仕方があると思うのです。行革をしなければならぬ行革課長が50人も毎年減って、200人も200人以上も減っておるのだということ言うのは、私行革課長でいいのかなという気がします。どう思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今職員の関係についてお問い合わせがあったわけでありましたが、再三お話をしておりますように、今佐渡市は職員数は類似の団体に比べて一般行政の分野においても倍近くの職員がいる。これは計画的に削減をしていこうという取り組みを進めておるところであります。それが1つの一定の目標の中に、それが我々の目標としては毎年60人以上減らしていければ、いつか類似団体に近くなるだろうということで取り組

みを進めさせてもらっております。弊害がどこかに出てくる、それはその弊害の部分ができるだけ市民生活、市民の方々に対するその部分はできるだけ極力減らして、その部分を何とか別の形で支援をしていこうという形で取り組みをさせてもらっているわけでありまして。その思いが「も」というか、「しか」というか、そのあたりはそれぞれ主観の問題もあるかと思うのですが、我々きっちり一定の目標に向かって進んでいかなければならぬというふうに考えておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 何かわかったようなわからないような説明でしたけれども、いずれにしても議会が思っていることは、多くの議員ですよ、ほとんど多くの議員が50人「しか」です。50人「も」ではないですよ。50人しか。市民がさらに思っていることは、50人程度しか毎年減っていないくて、人数がいっぱいことおるのにイベントも協力せぬで金だけ減らしやがると、これ多くの市民の気持ちだと思います。では、そうなったときにやらなければならぬことは私は幾つかあると思いますけれども、本当に市の職員減らす、給料減らすか、もしくは少ない人員できちっとボランティアをしていくということをしなければならぬと思います。これはどっちかという話でなくて両方しなければならぬと思います。だから、今言うイベントのことについても、本当たかが……悪いけれども、佐渡の鮎山祭か知らぬけれども、地域の者にしてみたら歴史もあり、ずっと育ててきた祭りです。それが急に来年からできぬような話を市の担当からされたら、それはまちの人からは理解も得られぬし、納得もできぬと思います。私の言っていること、間違っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

決して間違っているというふうには思いません。私どもとしては、職員が減る、あるいは予算が減っていくという中でいかにして従前のサービスを維持、向上していくかというところにやっぱり探求し続けなければならぬというふうに思っておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 観光課長の補助金を減らさなければならぬなんていうのは、多分当然この後査定があって、全体的に減っていくわけですからね、あると思うのです。ただ、そのときに説明として来年から2分の1、もしくは5年後でもいいですけども、10年後でも2分の1になりますよということではなくて、きちっと中に入って……もう一つひどいなと思ったのは、2分の1の補助に足りなければおまえたち自分で頭使って稼げと言っておったのですよ、その職員が。入場料を取れぐらいの話をしたのですよ。そんなことが現実的にできると思いますか。どうです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

私自身地域が活性することが観光につながるというふうに思っておりまして、このイベントの制度が補助金制度が観光課に来てから、19年から来て20ぐらいのイベントが合併したりなくなっております。今33のイベントを助成しておりますが、このイベントはどうか続けて守っていただきたいという思いで

あります。そんな意味で、地域の方々と相談しながら農林水産物を使ったイベントみたいな趣旨がございます。そんな中で、工夫した中で少しでもそういった収入が得られるような工夫ができないかというような思いの中で、各実行委員の方々と説明会を開かせていただいたつもりです。そんな中で、ちょっとこちらの説明がまずかった部分があって市民に誤解を与えたことについては、大変申しわけなく思っておりますが、本当に来年から2分の1にするというような方針で臨んでいるわけではございません。前段申し上げたようなつもりで各実行委員とどうしたらいい祭りができるか、経費がかからずですね、そういった相談に伺ったつもりでございます。

それから、ボランティアについてでございますけれども、33のイベントがありまして、それがすべて観光課にというのもこういう組織もちょっとおかしいのかなと。菊花展のときなんかは、本当にヒルクライムがあって、白雲台がオープンして、国分寺祭りがあって、こんなのは言いわけになりますけれども、これの後相談していかねばいけないと思いますけれども、やっぱり市の職員も地元の職員は率先してイベントに出ていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 佐渡市の観光課が所管をしている地域イベントと観光イベントで2つに分けているようであります。うち観光イベントというのが多分お客様が多いのだらうなという、私どういう根拠でこれ分けているのだからよくわかりませんが、この分けている観光客の定義ですよね。地域イベントと観光イベントのこの分け方というのは、何か定義あるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

観光イベントというのは、観光客を集客する目的でやるイベントでございます。地域イベントについては地域のにぎわいを創設するイベントというふうに分けております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） この地域イベントと観光イベントを分けて、補助率の何か違いを設けたりしているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

補助率も若干違います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 多分課長の違いというのは、明確に分けているのではないと思うのです。3分の1補助だとか2分の1補助と、そういうのがあるのですかね、私初めて聞きました。あるとしたら、その割合を教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

地域イベントについては、30%程度ということで考えております。観光イベントについては、率は定めてはおりませんが、おおむね将来的には2分の1を目指したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私も幾つかのイベントと名のつくものに携わらせていただいて、例えばロングライドもそうですけれども、参加料が見込めます。これは参加者からきちっとお金を取って、総事業費の半額以上が参加料で賄えます。しかし、観光課が持っているイベントの今言った観光イベントと名のつくもので23ありますが、このうち入場料とかで半額以上賄えるものなんて私ないと思うのですけれども、入場料で賄えるイベントというの、もしくは参加料とかで賄えるイベントというのはあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

例えば相川の祭りですと鼓童さんが出たりいたしますので、その辺の多少の入場料でも取れるのかとか、あるいは宵乃舞ですか、あれで参加料を徴収今しているそうですけれども、もう少し上げられないとか、そんな相談をさせていただいたわけで、こうしてほしい、ああしてほしいという意味ではございません。それが無理であれば削減という話にはなりませんので、イベント規模を小さくするつもりでお願いに上がっているわけではございませんので、あくまでも相談をさせてもらいに行つたつもりでございます。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） きちんとイベントの考え方を私は持つべきだと思います。宵乃舞についても、参加料を取って行うイベントではありません。鉾山祭もしかりです。ただ、一部課長が言われたように例えば鼓童を無料公演していたりするところがあるのであれば参加料を取れるかもしれない。でも、参加料を取るということであつたら、ひょっとしたら鼓童は要らないという話になるかもしれません。いま一つ、今課長が例に出してもらった宵乃舞ですね、参加料を取って行うことが当たり前のイベントですかね。きちっと私整理したほうがいいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

参加料を取るのが妥当かどうかも含めて、地域の方々と相談をさせていただいたということでございます。いろんな方法、いろんなやり方を今後考えていかないと、本当に地域のイベントがなくなっていくというような状況をこの先考えますと、例えば農産物を販売したらその売り上げの10%を実行委員会がいただくとか、そんなことができないかと、いろんな角度から自主財源の確保といいますか、そんな相談をさせていただきたいというふうに思っております。参加料を取らないで来ていただくイベントが一番ベストだと確かに思います。以前は合併前はすべて100%補助で行われていたイベントがたくさんありました。18年からそのイベントの率を段階的に下げさせていただいております。これ以上切るところがないもの

で、今度入場料をふやすような努力ができないかということで相談をさせていただいたわけでございます。  
以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 禅問答みたいになってあれですけども、宵乃舞もうちょっと突っ込みますね。今ほど物産の話が出ました。宵乃舞9回やっています。相川町の商工会青年部が露店を仕切っています。宵乃舞のこちらの予算には物産展は1つも入っていません。予算が入っていません。今まで9回やったうちの去年初めて商工会の青年部は黒字を出しました。それまで8回はずっと赤字で運営をして、宵乃舞の物産については商工会青年部がかぶってきています。そういう事情をおわかりですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

事情は存じ上げませんでした。ただ、去年といいますか、ことしの宵乃舞を拝見させていただいて、あの広場にたくさんの方がいてすごいにぎわっていたなという印象がありまして、例えばそういうことで何とか収入でも上がらないかというような思いもございまして、それ以前のことは存じ上げておりませんでした。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ぜひイベントについては内容を精査した上、23あるイベントを一律で補助金をどうのこうのとするのではなくて、まず民主党の事業仕分けではないけれども、取捨選択して本当に必要なものはどこにあるのか、必要ではないものはどこにあるのか、今までどういう経緯で行っているかというのを議論しないと、当然その中で知恵も働かないだろうしということで言って申し伝えておきます。

それで、最後に一般質問で私お願いはするのは嫌なのですけれども、市長、お願いします。このイベントの説明に来た係の人の説明が本当に悪い。この係の人が来るたびに私の携帯電話に10本以上電話が来るのです。本当に1つは怒って電話来るとか、1つはどうなっておるのだという電話、この係の人をもう中山トンネル越えて来させぬてください。頼みます。これお願いを、一般質問だけでも、しておきます。

次、就職支援についてであります。市長は、きのう、おとといの同僚議員の質問について、就職、求人倍率0.44、これは県内では高いのかもしれないですけども、私は決して高いものであるとは思っていません。もう一度市長の見解をお尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） たまたまあのときは、ほかに比べて佐渡だけが低いと言われたかどうか、その弁護のために申し上げた数字で、もともとが1になるべき数字であれば当たり前のところだと思うのですが、全体として低いのは間違いないので、たまたまあのとき県よりも0.01ポイント高かったものだから申し上げただけで、そういう意味では非常に悲劇的な就職の状況が現在新潟県内じゅう、佐渡ももちろんそうですが、続いております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 冒頭の質問でも申し上げました。私、9月に島内の5校の高校すべて回って、校長先生もしくは進路指導、進学指導の先生とお話をしてきました。先生の解釈です。0.44という有効求人倍率はありますが、佐渡において、先生の言葉ですよ。私としては公共事業者もしくは観光業者は生徒の進路に勧めたくありません、就職に勧めたくありません。理由と言われました。理由は、観光業者については季節雇用が大変多い、それと公共事業についても季節雇用が多いということと、公共事業があればだけマスコミが減る、減ると言っていると公共事業に送るのも余り勧めないという先生の言葉でありました。佐渡島内で公共事業と観光業を抜いてそのほかに就職する場所が0.44の中でどれだけあるかということ、私は悲劇的な数字だと思うのです。だから、子供たちが実際に就職する場所がなく親と一緒に住みたいのに島外に出ざるを得ない、親の面倒も見られない。あげくの果てに、就職する場所がないからしょうがないから滑りどめで進学をしようと。もっと悲劇的なのが本当涙が出ましたけれども、進学をしたいのだけれども、うちの子供の頭だと公立は無理だから私立だと。でも、私立だと金がかかるからなおさらやれぬと。この子供たちはどうなるかということ、とりあえず島内でニートになるか、もしくは東京あたりに行ってアルバイト、ニートになるかという選択しか残されていないと先生に言われました。これは、私はやっぱり議会もそうですけれども、政治力、私は行政の責任も多くあると思います。市長、ここら辺までの数字は現状把握されていましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これにつきましては、調べさせているのですが、全般としてはおっしゃるとおりです。特に佐渡の場合はミスマッチが非常に大きくて、建設にしても本来季節工ではなくて残ってもらいたいような技術者あたりが建築の技術者、それから免許を持っている人たちというのは非常に求められていてもなかなか来ないということがありますし、介護、看護職については極めて6.0近いというふうな求職のアンバランスがあります。そうかといって全体としては0.4というところなので、この難しさというのは、やっぱり通常ですと例えば低開発諸国で景気をよくしようとすると、国外資本、要するに我々でいえば島外資本なのですが、出てきて稼ごうと思うようなところでないと本当は地域の人、地域の活性化というのはできないのですが、なかなかそういうハンディ、地元ハンディがもちろんありますから、なかなかそういうこともできない。そういう意味で、話は飛びますけれども、成長戦略の中にインフラの問題というのが佐渡の場合非常に一番大きいのではないかと。島内外比較して一番大きなハンディはそこではないかというふうに考えているのですが、そういう意味でコールセンターなどは通信回線あればいいということとやっているのですが、これもかなり厳しい状態がご存じのように続いています。しかしながら、少しぐらい給料が安くても佐渡にいられるということであれば、訓練さえすれば一定の雇用の採用のための受け皿にはなるということなので、今回国の制度の資金を使って訓練を始めます。そういう形で始めておかないと、企業誘致もできないような状態です。そういう状態が続いているので、今のご質問はそういう状態を把握しているかということなので、そういう状況であることは把握しております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 商工課長、来てもらっていましたね。県の就職、進学支援の方策がこの9月、10月に出たと思いますけれども、どういう方策ですか。調べてもらえましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

浅井商工課長。

○商工課長（浅井和子君） お答えいたします。

県では、新規高卒者就職支援事業ということで6,000万円の補正を上げております。この内容につきましては、国が実施します実習型雇用支援事業というものに新規高校生を受け入れる事業所に対しまして、1事業所当たり上限60万を限度に助成するというものだと聞いております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今県が市長、国と連動して行う支援であります。しかし、私が高校に行って感じたのは、本当にこんなこと言うと親御さんたちに失礼かもしれませんが、金がないのです。どこに手当てをしてやれば子供たちが島外に出ぬでいいか、もしくは出たとしても帰ってこれるような仕組みがつくれるかというところを私考えたとき、幸いにして佐渡市は財政が厳しいですが、基金もあります。残っているというか、あります。私は、この基金を活用して国の外郭が行っている育英などもありますけれども、まずは当然国の外郭も含めて育英も含めた資金のきちっと相談窓口となるものの市の設立、今はあるといってもほとんど機能していません。それとあわせて、新しい医師などに対する資金の優遇、堀口資金もそうですが、ありますが、もうちょっとこの枠を広げる、もしくは方策を考えてみるという必要があると思います。市長はどうお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今堀口基金の件もお話ありましたが、もちろんそういうのはいいのではないかと思います。余りにも多くの人たちが就職できない、あるいは進学が難しい、進学したくても資金がないということも含めてですね。相川でも進学のための育英資金をつくっておりましたが、当然考えなければいかぬとは思いますが。同時に、やっぱり就職先をつくるにはどうしたらいいかということ、今までやらなかったわけではないのですが、やっているのですが、そのハンディをどうやって除いたらいいかということを考えなければいかぬではないかと。最終的には運賃補助とかですね、そういうものも非常に、これからやめて戻って島外へ戻っていくという企業の引きとめ先には非常に今いいのではないかと考えています。話は違いますが、そういうことで基金も現在ありますけれども、生み出す利子の非常に金利が安くなっておりまして、それについて持ち出すということを前提であればいいのですが、そうでないとなかなか難しい状態が続いております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） いろいろ難しいという障害や越えなければいけないハードルは多くあると思います。でも、市長、現実として1,000名ずつ人口は減っています。それで、若者、高校卒業生600名から700名がほとんどがすんなりと大学に行きたい人が行くならいいですけども、佐渡島内で就職したい者ができぬというのは悲劇的です。これは何とか解決しなければならぬと思います。それが進学の支援なのか就職の支援なのか、相談窓口を設けるのか基金の活用なのか、それはわかりませんが、これは早急にならなければならぬ。でないと若者が本当おらぬなってしまいます。ぜひこのところを検討していただきたいと

思います。

総合型スポーツクラブについてであります。現在真野の体育館で中心に行われているスポーツクラブ、これは大変素晴らしいことだと思います。ぜひともこの後も継続して行っていただきたい。

次長がお話いただきました佐渡市スポーツ振興計画、私も端から端まで読ませていただきました。次長が言ったとおり、成人男性は1週間に1回運動をしましょうという大変素晴らしいスローガンが書いてあります。私は、議会の方たちを見ても、どう考えても1週間に1回スポーツしているとは佐渡市の市民が思えません。この部分をきちっと拡充するにはどうしたらいいかということを私考えたときに、予算は減らされる一方だそうであります、この生涯学習、生涯スポーツについて。私は、真野地区を中心としてそこに皆さん佐渡島内からお集まりをいただいているのだけれども、これだけでは足りないと思います。できれば南部、両津、相川、北部あたりぐらいには、この今行っているトキめきクラブも含めて運動の輪、スポーツの輪を広げる必要があります。それには当然文科省で昨年度以降指摘のあります総合型スポーツクラブ、きちっとした指導者をつくってやっていくということが必要であると思っています。私のこの意見について、次長、もしくは教育長、どう思われますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

この総合型地域スポーツクラブについては、真野のほうで立ち上げたクラブなのですが、これは平成14年から15年から準備をして平成19年の2月18日に設立したものでございます。真野が平成14年、15年から準備した、その前にも島内の旧の町村で何カ所かこういう計画を試みたことがあります。しかし、すべて失敗したというのが実態であります。それで、今回真野でやっているスポーツクラブについては、今ジュニアスポーツの会員が、真野小中学校の生徒が主体なのですが、158名、それと各種教室に通う人たちが290名、これについては真野以外から来ている方が210人ほどでございます。それと、サークルクラブが131人、これは真野の体協の方であります。そういうことで、真野の方ばかりでなく島内からも来ているのですが、これをやっぱり広く島内各地区から広げたいというふうを考えております。

それと、指導者の件ですが、有資格の方が20名ほどおります。それで、より多くの活動機会が得られるよう、ほかのスポーツ団体、佐渡の体育協会、各地区に体育協会もありますし、それと体育指導員などとともに活動できる仕組みづくりが必要かなというふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、何で急に総合型スポーツクラブの話しておるのだなと思っているかもしれないですけども、今回マラソンを行うについてもロングライドについても、地元のスポーツ団体の協力は得なければいけません。しかし、残念ながらとても各スポーツ団体が連携をとれているという状況ではないですし、むしろそれぞれ自分勝手に行っているという状況であります。大きなこういうイベントを行うにもその連携は実は大変必要なのですが、次長にそれ以上言うなと言われてるので、これ以上言いませんけれども、きちっとその連携をとっていかないことには、どういうふうにとるかということですね。それをきちっと考えていただいて、今恐らく停滞をしているのは、私が提言さしあげたものがあると思うのですが、停滞をしているものがあります。きちっと進めていただかないと、そのほかのお客様を呼べる

イベントについても影響が出てくるという状況です。島民の当然健康を守る生涯学習を行うという点でも、これはいけないことです。ぜひやっていただきたいと思います。進めてください。

最後に、世界遺産の話になりますが、私席上で拘置所の質問していませんけれども、次長がいち早く拘置所の答えを出してくれました。拘置所をどの程度の規模で補正を組んでどういうふうな形で行うか、教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

〔「予算に組んだるの」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時43分 休憩

---

午後 2時43分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

前回もお話したのですが、台風18号で屋根の部分がシートをかぶせてあったのですが、それがはがれて中の内部にも被害が出たというようなこともありまして、この後将来的には国の補助事業等もらって改修を行いたいのですが、それにはすぐにはできないというようなこともありまして、応急的な処置をしたというふうに考えております。それで、その応急的な処置がその後の補助をもらって大々的に改修するときに少しでも役に立つようにというようなことの工法も考えて、今回の補正で委託料、設計監理も含めまして1,700万ほどの予算をお願いしております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） せっかく北村課長来ていただいているので、今回大間、北沢等指定を受けました、国の。大変ありがたいことだと思います。議員の中には世界遺産なんかどうするのだと言う方もいらっしゃるようですが、私は世界遺産に登録されれば佐渡の価値が上がると考えています。その佐渡の価値を上げるための世界遺産登録には多くのハードルがあると思います。古い家屋の修繕や当然今言った拘置所、もしくは税務署跡ですか、などの修繕も必要であると考えています。これらをきちっと保存しなければいけないと思います。北村課長、県から来ていただいています。私のこの今言っていること間違っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだというふうに私も感じております。世界遺産は、私どもの立場といたしましてあくまでも結果であり、まず地域佐渡が持っている文化、文化財、この価値を住民の皆さんに理解をしていただく中で、いかに残していくかということがまず第1であろうというふうに思っております。今議員

のお話にもありましたように、相川の京町通りを中心にした歴史的な町並みも今地域の方と協力して状況調査を行っておるところでありますけれども、京町通り130軒ほどある中で空き家、空き地の率ですね、これが非常に高くなっております。こういうのも含めて、まず地域の文化財を残していくことでそれが観光の資源にもつながっていく、また住民の意識も高まっていくということになろうかと思っておりますので、その辺を中心に今後進めていきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、地域の方々がボランティアで手弁当で自らのポケットマネーを出して古い家屋を買ったり、修繕をしたりしていただいています。事実です。ただ、それをやっていただく、それは彼たちは大変ありがたいのですけれども、そうしていただけるなら、例えばポケットマネーから出していただいた、もしくは会社からご支援いただいた分を税控除してあげられる仕組みづくりというのは、前回、前々回ですか、お話をさせていただいた組織づくりだと私は思っています。早急にこういったこと、ご支援いただける方々がしやすい仕組みをつくっていただけるようにお話をし、私の一般質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時48分 休憩

---

午後 3時00分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔15番 田中文夫君登壇〕

○15番（田中文夫君） 新生クラブの田中文夫です。よろしくお願ひします。かなり議論が白熱をしてきているせいか、全体が爛熟ぎみで、そろそろうんできているというふうな感じもしますが、もう少し緊張感を持って頑張っていただきたい。私もそのつもりでやります。その意味で、少し私の人柄からは外れておりますが、辛らつに少しやってみたいと思います。

来年は佐渡市誕生7年目になります。年の瀬のこの時期ですから、来年のことを話しても鬼が笑うことはなかろうかと、いや、鬼が笑えるぐらい諧謔を込めて質問をします。来年から佐渡市10年のビジョンに基づき総合計画や行政改革大綱、財政計画が発動します。ますます深刻化する経済不況のさなかに、政治主導の名のもとに発足した民主党政権が守旧派の政、官、財にどのような大なたが振るえるのか、まさに予断を許さぬ極めて不安定性の高いこの時期に、10年の将来ビジョンを掲げて佐渡市を経営、成長させていこうという市執行部の心構えと意欲にはまず敬意を表しておきます。天気晴朗なれど波高しとは、日露戦争日本海海戦に勝利した東郷元帥の開戦号令の言葉ですが、佐渡市の前途はあたかも冬将軍に支配される中、波状的に來襲する寒波に耐えるだけでなく、近年温暖化の影響もあってか台風並みの爆弾低気圧にもみくちやにされながらの航海が想定できます。佐渡市将来ビジョンが市民の先頭に立つ職員の士気を鼓舞する目標たり得るのか、議会人としては期待を持って批判と監視の役割を果たしたいと考えております。しかし、そう思いながらも、単に今後10年の工程と招来するビジョンを示し、耐えがたきを耐え、忍

びがたきを忍んでもらおうというご時世でないこともわきまえる必要があります。

欲望社会の現実の厳しさにどう対処するのか。「泣く子と地頭には勝てぬ」とは申せ、市民に負託されたお役目であるから水場にはお連れせねばならない。市民に求められている務めは、お任せをよっしゃ、よっしゃと引き受けることではなく、市民が自己責任と自治の覚悟によって市民自らが耐え忍ぶという気概を持ち得る取り組みでなければならないと思います。その意味で、市民参画、市民協働を単なるかけ声や建前でなく、市政を推進するための重要な仕組みとして働かせる必要があろうかと思えます。くしくも12月8日は太平洋戦争開始の日だったとのことであります。夕張市のように全面降伏という事態を避けるためにも、総力戦でサバイバルしていかねばなりません。戦時景気のようなばらまき経済対策にうつつを抜かしているようでは、佐渡市の10年は危うい。十二分に国県の動向は把握しつつ、しかし知恵と勇気を持ってできること、できないこと、してよいこと、してはいけないことを峻別し、果敢に実行することを求めるものであります。

本定例会が終了すると、第1級戦犯として東条元帥が処刑された日を迎えます。佐渡市のあしたをどう迎えられるのか、だれしも確かな約束などはできぬとしても、市長、覚悟のほどをお示しいただきたい。

では、質問に入ります。1、佐渡市行政改革推進委員会答申について。その概要と提言されている内容についてお聞きします。

2、佐渡市将来ビジョンについて。さまざまのこの間同僚が質問してきておりますが、私は1点に絞って、なるべく他に転がらないように気をつけながら質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

以上、これは公開されている資料ですので、改めて事細かいことは述べませんが、逐一熟知しているものと承知をした上で質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 田中文夫君議員の質問にお答えします。

当初から覚悟のほどを問われまして、A級戦犯としてこれからの10年間見通した佐渡市将来ビジョンを出させていただきました。策定の意図、方針、その妥当性につきましては、我々も正直言って合併後こういうふう三位一体も含めてなると思っております。ただ、その過程の中で細かく言えば財政計画、特に建設計画をもとにした財政計画については2度の見直しをし、将来について市民の皆さん方にお約束をした形がどういうふうになるかということを考えながらやってきたつもりであります。最終的にはやはり政権交代間近だったあの時点であっても、先のことはわからなくても、当時の現状の仕組みの中で10年後がどうなるかというのは計算上だけでも出しておく必要があるのではないかというふうを考えました。当然議会からも見直しはどうかということもありましたし、市民も当初合併のときにあれだけ各10カ市町村それぞれ別々ですが、首長が地元に出向いて詳しく説明をし、約束をしたことについての結果がどうなっているのだというお話もタウンミーティング等でありましたので、今回ちょうど合併後満5年を過ぎた時点でことしは佐渡市将来ビジョンをつくろうということになったわけでございます。

当然10年を見通すわけで、今回の亀井さんではありませんけれども、2兆7,000億が7兆2,000億になるというふうな変化がそれぞれの年であるわけでございますから、10年後と言われてもなかなかこれの妥当

性があるかないかというのは、あるとしか答えられないわけでございます。しかし、これがどう転ぶかはその年々で調整、訂正をしながら、たたき台として10年後を見据えながら皆さん方の知恵をおかりしながら将来の佐渡市のあり方を問うていくという形、特にビジョンでありますから、全体的な大きな視点に立って将来を見通したいということで覚悟を決めて皆さんのところへお出ししたわけでございます。当然先ほど申し上げましたように意図と方針であります。その妥当性については私どもは現状では妥当な数字であるというふうにお示し申し上げたわけで、しかしながらそれについての議論は、もちろんいろんな見方がありますので、皆さん方のこれからの議論を巻き起こしていく、その過程を我々も判断させていただきながら次の年、次の年と考えていきたいというふうには思っております。

もちろん行政改革という形が非常に大きなテーマとなって今回のビジョンの方向性も決まっているわけなので、その行政改革につきましては総務部長のほうから説明させていただきたいというふうには思います。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

田中議員のほうから、行政改革大綱についての行政改革推進委員会のほうに諮問した答申について、概要を説明をさせていただきます。11月の16日付で答申をいただいたところでありますが、大きな項目、3つの項目に分けて説明いたします。まず、1つ目は将来にわたり公平な市民サービスを安定して提供できるよう計画的な財政運営に努めるということ、それから民間の給与実態を勘案した給与体系への転換を図っていただきたいということ、3つ目は地域コミュニティ活動の支援による市民と協働体制の確立を図ることなど、組織内での改革意識の共有化と強力なリーダーシップのもと職員が一丸となって改革に取り組むよう提言をいただいております。いただいた提言については、今後の実施計画の中にできるものについては盛り込むという方向で今後我々の内部組織の中で十分審議をしながら、最終的には私どもの本部会議において決定をして、来年3月私どもの行政改革の後期の大綱につなげていきたいというふうにお考えのところでございます。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 田中文字夫君。

○15番（田中文字夫君） それでは、質問させていただきます。

行政改革推進委員会の答申の内容は、基本的に諮問された行政改革大綱については了とするというまず答申であったということですね。しかし、個別8項目、15点にわたって提言がなされているという内容です。読ませていただきました。私も行政改革の特別委員会を担わせていただいておりますので、その視点で民間の方々と同じ立場でこの課題についてどのような民間の目で考えているのかということについて、点検をさせていただきました。まず、1ページ目の前ぶれですね。中段、行政評価システムの構築についての点について述べられております。これについては評価をしておるようですが、市民に対して民間が民主党が行っているような事業仕分けといったようなものを考えるような内容は出ておりましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

行政改革推進委員会の委員会の中では、私ども常に施策評価システム、その中の事務事業評価がそれらの内部評価ではありますけれども、同等のものであるということをご説明申し上げて、その認識はいただいているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） つまりこの委員会は外部評価の必要はないと、内部で行われているこの評価システムで了としているということですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

答申の中には明記して提示してございますので、皆さんごらんのとおりでございますが、明示してないかと思いますが、中での話し合いの中で、委員会の討議の中ではその案件はございました。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 諮問委員会ということの性格ですから、この諮問を受けてどのように市執行部が取り組むかという姿勢の問題と絡んでいる。部長は、具体的に実践マニュアルの部分でその諮問、あるいは提言について積極的に取り組んでいこうということですが、これを行政評価システムを外部評価システムという形に切りかえて、あるいは市民に公開するような形でやってみるというような考えはありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） 現在、施策評価システムを使って先ほど申し上げましたように内部評価を実施して、現段階でも実施しております。今後につきましては、内部でやりました施策評価を市民の皆様方に公表しなければならないということは、今後検討していかなければならないかと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 提言の中の第1点目に、計画的な財政運営というふうにタイトルされて、実質公債比率の基準や算定方法など数字の意味がよくわからないと、もっとわかりやすい表現に努めなさいというふうな指摘がありますが、なぜ健全指標ないし目標を示さないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

田中議員は内容を十分ご承知の上で質問かと存じますが、今回は大綱の答申でございます。そして、大綱の答申の中にも少し書いてございますが、同実施計画であります第2次の集中改革プランのほうにつきましては、市民が文面もわかりやすく、また理解しやすいような数値目標を掲げて今後作成するというところで私たちが考えておりますし、答申の中でもそのように指摘をいただいております。これは、今後より一層市民がわかりやすいものであるようなプランをつくって、今後公表していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 2ページ目の第4項目め、機動的な組織体制の確立という項目があって、支所等出先機関の機能拡充と統廃合の推進に変更することというふうな提言がありますが、この内容をもう少し説明してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

ただいま言われました支所等の出先機関の機能拡充と統廃合の推進に変更することということで答申をいただきました。原文につきましては、「機能拡充」という部分が入っておりませんでした。ただいま現在までの行政改革の方向といたしましては、支所並びに行政サービスセンターにつきましては窓口業務を特化するというような方向で動いておりましたが、市民の皆様方におかれましてはやはり非常に入りにくい、行きにくいということがございます。そのようなことを考慮するようにということで、この文面が委員の方からご指摘をいただいているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 議会側としては、支所等については整理をして市役所は1つ、地域等のバランスの中で必要な場合に出先等を設けて住民サービスに努めろということで、この間支所の統廃合を進めるように提言をしてきているわけですが、やや違った観点が出てきているように思われますが、それについてどのような説明をしているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

議会の行財政特別委員会の昨年の中間答申の中には、今田中議員言われたとおりの答申が出て、私たちもそれを認識しております。そのことにつきましては、当委員会にはご説明申し上げましたが、やはり市民サービスの観点からという意向でこのような文面が入ったというふうに理解しております。

また、今後の対応についてはいかようにするかということでございますが、先ほど総務部長がご説明申し上げましたように、尊重し、可能な限り反映していくという方向で今後進めていきたいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 定員管理と給与の適正化という項目の後段、職員給与が高いとの指摘を受けているが、民間の給与実態を勘案して能力に応じた給与体系への転換を図ることという提言があります。民間とのバランス、要するに本市の中での所得階層のどのレベル程度がよろしいというふうな考え方が示されているのか。あるいは、給与体系について能力給を導入しろとかという、そういった提言ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

的確に個々の施策、あるいは方法というものに対しての委員会の中での指摘はございませんでした。こ

これはあくまでも総体ということで答申をいただいたものと理解しております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 給与体系の転換を図れと言っておるので、総務部長、そのような検討を積極的にする気はありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この指摘については、能力に応じた給与体系への転換を図ることというふうになっております。従前の年齢給、職務職階給という形ではなくて、人事考課制度を効果的に取り入れて、勤務評定というものを取り入れて能力に応じた給与というあり方について進めろというふうに理解をしております。そのような形でその方向でこの後取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 能力給の給与体系にせいというその前置きがあるのだよね、民間の給与実態を勘案してという、ここの部分はすごく重要な指摘ですよ。なおかつ、高いという指摘をされている中で給与の体系の変更を求めているわけですから、そこらあたりの議論というのは全くされていませんか。本市の職員の給与体系がどのような意味で高いのか。例えば佐渡市の中で所得階層を5階層なのか7階層なのか10階層なのかわかりませんが、その中でどのランクに入っているから高いという議論なのか、あるいはどの程度のランクにおさまるのが妥当なのかというような、そういった議論はされましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

ここの本文にも書いてございますが、議会から職員給与が高いとの指摘を受けているということで、当委員会においても同様な意見ということで、それから個々の手法云々ということは先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 議会が言っていることを是として、それにのっとって給与体系の是正をせいというふうに言われているものと理解をします。少なくとも人員の削減の問題と人件費の縮減の問題は大きな課題でございますので、この観点はぜひとも議会側としても引き続き追及せねばならないテーマだと思っておりますので、よろしく願います。

あと、その次の職員の意識改革と人材育成の問題ですが、管理職研修も必要であるというふうな指摘がありますが、管理職研修という意味がよくわからぬのですが、私は先々からまず係長試験から導入すべきだということを言っているわけですが、そういった指摘はありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

ここの本文にも書いてございますが、職員が行政改革の意識改革をするのと同時に職員が意欲を持って

業務が、仕事ができるように、その管理職のマネジメントを高めるための研修をするようにという指摘でございまして、今議員指摘のことでないと私は認識しておりました。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） わかりました。要するに管理職含めて幹部職員が部下の能力や意欲を引き出す手法がどうも欠けているということで、もっと部下の能力、意欲を引き出すような方法、方策を勉強しなさいという指摘をしておるといことだね、そういうことだね。よくわかりました。

その次の点ですが、市民志向型意識の醸成というようなことを大綱には書いてあるみたいですね。それをこの委員会では、職員は地域の行事に率先して参加、支援することというふうに読み砕いてこの一文をつけ加えろという指摘をしておりますが、これについてはどう考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

ただいまの指摘の文面につきましては、わかりやすく言いますと市民目線に立ったということで、常に市民と同じようにボランティア、あるいは地区の活動等に参加して、市民目線に立った物の考え方をするようにということが趣旨かと認識しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 同僚議員のほうからの指摘もあったと思いますし、私も同感であります。佐渡市は超高齢化社会に突入しております、さまざまなイベントを催すときに、なかなかボランティアをお願いしても気持ちはあっても体がついていかない、気持ちはあっても知恵が働かない、頭数だけだったらば顔を出すけれども、それ以上のことはできませんよという方々がふえてきておりますね。そういった意味で、そういった点も含んでのこのような一文、わかりやすい一文が私はつけ加えられていると思うのですが、私も公務員をやった経験ありますので、このことを担保するためには私は職員の職任分離というのが基本的に必要だと思う。つまり自分が住まいしているところに職を持たないということが、まず公私をきちんと分離してもらうということを担保していただかないと、自分の地域社会の中で自分が公の形で地域活動に参加しているのか、私的な立場で参加しているかというのがなかなか明確にしにくい。これが公務員の仕事といえば仕事ですが、24時間体制で地域社会の中にどっぷりというふうに、これは職業という形で公務員を考えた場合にはなかなかつらい立場ですよ。そういった意味で、私は職員の地域参加は大いに進めるべきだと思いますし、職員の持っている力と能力をぜひ地域社会の中に生かしていただくということは必要だと思いますが、そのためには自分がその地域の中で仕事としてそれにかかわっているというのは、なかなか難しいのではないかというふうに私は愚考します。というのは、もっとも今考えてみたら、私が公務員であったころは大都市でしたからそれも可能だったわけで、皆さん市町村で自分の周りの中で公務員として仕事をしてきたわけですが、そんなことは全然痛痒を感じないのかもしれませんが、ただできればきちんとした分離をしてあげられたほうが、地域活動と自分の仕事というものをきちんと仕分けをした上で、地域活動にも積極的に参加できるというふうなことが担保されるのではないかと思います。

いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今の行革推進委員会の提言という部分については、先ほど行革課長のほうから話があったように、もっと市民目線という形の中でそういう話があったのだかと思いますが、我々職員も職員である前にその地域の一人住人であるという視点というものが大切であるというふうには思っております。先ほど来のやりとりの中でもあったかと思うのですけれども、やっぱり職員は地域にもっと積極的にかかわりを持つ。最近出前市役所というような言葉がありますけれども、我々そういった言葉がない以前から、地域の中で自分の業務外の部分であってもいろいろ地域の中に入ったりということはあったかと思ひますし、それが合併してからちょっと希薄になっておるのではないかということで、遠くなっておるという雰囲気があるかと思ひますので、我々は今のご提言もそうではありますが、やっぱり職員が地域に出ていこうという気持ちをもっと鮮明に出して取り組みをしていくべきだというふうには考えております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 当然公務としてもですが、ボランティアとしてもというか、地域の一人住人としてもということだと思ひますが、ただ公務としては、もっときちんとした仕掛けの中で地域を支援していくという仕掛けは公務としては考えなければならない。そのこととは別として、地域住民の一員としてボランティア活動に積極的に参加して、地域の一人住人としてその地域の一組織員として力になっていくということはまた別だと思ひますので、それとまた先ほど私やりましたイベント等に対するボランティア的な参加なり支援というのもまたちょっと違った軸なので、こういったものをうまくかけ合わせながら職員が負担にならない、しかし生き生きと仕事にも取り組み、地域活動にも参加していくというような、そういった形態をぜひ進めていっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

あと、市民との情報共有と協働体制の確立という、この協働体制の確立というのは私はどんどん、どんどん小さな市役所を追求していくプロセスの中では、市民が主役となってこの市政を自分たちでやっていくという、そういった体制の仕組みづくりというのは当然必要だと思ひますので、それは大いにその自覚を進めるような取り組みをしていただきたいわけですが、この項目で公民館云々のことが述べられておるのですが、これはちょっと考え方がずれていると思うのですが、それについてはちゃんと説明してあげていないのですか。自治活動と公民館活動とは違ひますし、公民館活動というのは法的にきちんと定義されている活動ですので、ここらあたりがちょっと……地域審議会のこともそうですがね。どうもそこらあたりの履き違ひがなされていると、せつかくの意欲が空回りしてしまうと思うので、その点についてちょっと説明いただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

市民との情報共有と協力体制の確立というところで、公民館が地域コミュニティー云々ということでございますけれども、これは地域が今、ちょっと私の口からも言いにくいのですが、非常に疲弊している、

そのために地域の活性化を推進すべきである。これは行政部局でやるのは当然ではございますが、それと並行いたしまして、地域の公民館活動においても地域の活性化の一助になっている。それならば、こちらの公民館活動両方で地域の活性を図るべきである。そして、地域公民館からもいろいろな行政に対して提言ができるようなシステムづくりを図ったらいかがかというような提言でございます。2本立てで地域活性化を図ったらどうかというような提言だと私は認識しております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○行政改革課長（佐藤金満君） 失礼いたしました、説明不足で。

公民館は、また生涯学習等の項目が違うということは当然説明は申し上げております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 地域の共同体の自治的な機能とこの公民館活動というのは、全く異なることだと思います。ましてやその地域の持っている地域課題を、公民館長さんが取りまとめて行政へ持っていくというような話はちょっと……ならば区長さんとか集落長さんがというのが筋だと思うので、そこらあたりのちょっと履き違いがあるのかなとちょっと感じたものですから。

あと、地域審議会のことについても触れられておるわけですが、これは合併特例期間中のみ機能するものですし、その地域を代表するといったようなものの組織でもないと思いますので、それを抜本的に見直して何とかせいという提言については、私もちょっと理解に苦しむのですが、ただ市民との協働という意味では、地域そのものをどうするかということについては私大いに考えていく必要があるだろうと。旧10カ市町村の壁を壊して佐渡市という大きな運命共同体をつくり上げたわけですが、ただその大きな器そのものの中には当然のことながら伝統的な共同体があり、昭和の大合併のような形で進められてきた1つの町村単位の自治的な自治体があったわけですが、それをもう一度違ったロジックの中で地域というものをやっぱりグループ化していくという必要は当然感じていらっしゃるだろうと思うのです。さまざまなことで施設の統廃合のときにも適正配置という地域バランスという、そのときにはその地域とは何ぞやという、それは10カ市町村という単位ではないだろう、もはやそんなところに戻るべきではないだろう。とすると、当然地域審議会といった旧10カ市町村を単位としてできたような、そういった組織を抜本的に見直してもだめなのだよ。そうすると、どういったグループ単位の地域の中にそういった地域というものを代表するような組織をつくっていくのかということについての取り組みというのは、どう考えているのだろう。例えば今言ったように地域バランスという、例えば小中学校の統廃合を進めるときにも私の地域から小学校がなくなることは困るのだとおっしゃる。しかし、それは旧10カ市町村の小学校区という校区の単位の中で言われている話であって、これが中学校区、あるいは旧10カ市町村の単位、あるいはもっとそれを超えた例えば南部だとか国仲だとか大佐渡だとかといった、そういった単位の中ではどうなのかというような、やっぱりそこらあたりのそういった旧のきちんとした伝統的な基礎的な単位はきちんと守りつつも、しかし大きな単位の中でもう少し地域というものをまとめていくという作業が必要なのだろうと思うのですが、そこらあたりの取り組みについては何か考えていることありますか、市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常にユニークなご提案でございますが、今のところちょっとそこまで考え及ん

ではおりません。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 私がアプローチの仕方がまずかったので、ぴんと問題意識にさわらなかったのかもしれないが、要するに佐渡市という運命共同体の中に新しい地域コミュニティというものを創設する必要がある。それは旧10カ市町村というのは単位ではないよと、その枠を超えたものだろうということだ。だから、この間の同僚の一般質問の中にもありましたが、小中学校なんかの統廃合が一番いい例ですが、例えば国仲に中学校が2つというふうに言うけれども、それは国仲という、これはまたは江戸時代にあった1つの大きな地域のくくり方が改めて再生したような形の中で言われているわけですが、その中で中学校がなぜ2つでなければならないの、国仲という単位を設定したら、そこに1つでもいいではないのという議論がつまり意味を持って語られるような、そういったコミュニティの生成というのが必要なのではないかというふうに言っているわけなので、そういったものを積極的に進めていく気持ちはありますかと。これは施設の統廃合の問題、地域バランスとか適正配置というものの考え方を進めていくときの1つの大事な考える接点だと思うのですけれども、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこを行政がやるべきか、あるいはおのずとそういう今までの10カ市町村の枠を取り払って、ある程度大ぐりにいくべきなのかというのは非常に難しい問題がありますけれども、いずれにしても自然には何となくできていくような感じはしないでもないのです。無理やりくっつけようとするとなかなか難しいのだろうと。ただ、感じたことは例えば合唱のグループだとか今まで各町村だけではなかなか生まれてこなかったようなのがエリアを超えて大きくまとまると。あるいは、なかなか旧町村だけではまとまらなかったものが大きなうねりになっていくような漠然とした感触はございますが、今のところそれを例えば国仲なら国仲が……学校というのは今までの文化やその地域のよって立つアイデンティティーの中核ですから、そういう意味でどっちが先なのかわかりませんが、国仲はそれでは学校1つにしようではないかということがあると、そういうまた共通の文化を共有する者たちの集まりができるのかもしらぬですが、ちょっと難しいかなと思っております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 市長、さっき言ったでしょう。この構図、仕切りというのは確かに行政という立場では余り積極的にすべきではないのかもしれませんが、市長の立場ではできるのです。為政者というのは、ある意味ではそういった仕切りをするのが役割だと言ってもいいと思うのですが、それをぜひ積極的にしていただかないと、適正配置といった考え方の適正というものの筋が見えません。バランスというときのバランスの重心の置き方がわかりません。それを示すのは市長の役割ですよ。そうはいつつも、だからやっているのです。支所を整理統廃合しました。では、支所をどこにしましたか。羽茂と両津と相川にしか残らなかったでしょう。では、支所単位で地域というのはブロックとして形成されるのではないですか。それを意図したか、しなかったか、それは意図していますよ、当然。意図した形でそういった地域のブロックを形成させているわけではないですか。行政というそういった機能だけで地域そのものをそういった形で集約できるとは私も思いませんが、しかし逆の意味で自然体で何もしなければ自然の流れで何

かなるなんていうことはないですよ。逆の意味で意図的にそれをするのです。だから、私は小中学校の統廃合のときには、もつれるところがあったらばフリースクールにしまいなさいと、そうすればいい学校に校区を越えて保護者が積極的に来ます。そうすれば、おのずとそこにこだわっている方々も、空っぽになった校舎を抱えておれの学校を残してくれと言ってみてもしょうがないだろうと言っているのです。フリースクールというのはそういう意味ですよ。つまり何もしないということは、ある意味そういったことが必要なので、それも1つの意図なのです。この意図ができるのは、私は佐渡市の場合には市長がそれをしなければならぬ立場だと思うので、もう一度どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味でさっきの最初の学校の適正配置とかという言葉の言葉だけの中に逃げて、委員会とか今までの余り問題が起きないように仕組みの中で決定したプロセスがやっぱりあるというのは、議員が非常に鋭くつかれているところだというふうに思います。現在のフリースクールの問題も、なかなか自分たちの枠は壊せないで、そのままにしておくといつまでたっても今までの枠を引きずっていつまでもいます。ただ、国仲ではなかなか今までやっていませんが、だんだん前浜とか、そういうところは集落の人たちも決め切れないということがあって、さすがの教育長もこれは自由にしようではないかという提案も時々私にするので、思い切ってやってしまえと、そういうところはというふうに話ししているところがございますので、よろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） ぜひその仕切りをしてください。あるいは、仕切りを積極的に取っ払ってしまう、このことができるのは市長だけだと私は思います。

では、最後に、これもやや誤解があるのではないかと思うのですが、行革をするのは市の執行部だけではないのだよと、議会も行革をなささいよというふうに提言されているので、ちょっとここの真意がよくわからぬのですが、例えば議会基本条例をつくれとか、そういったことですか。それとも、全く報酬が高いから削れ、定員が多いから削れというような、そういった議論ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

最後、8項目のその他の段で今議員ご指摘のことが指摘されております。ここは文面丁寧に書いてございますので、この文面で読み取っていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 行革課長はこの責めを負う立場ではないですから、当然……私が言います。市議会においても、自らその機能を十分に発揮され、定数及び報酬の削減などを含めた組織並びに運営の合理化を自主的に進めることを期待するというふうに提言されているのです。あえてこの場をかりて申し上げますが、私2期目に入って2期目の2年目に市議会議員としてさせていただいておりますが、市政をつかさどる二元代表制の一翼を担う議会人として、この行革推進委員会にそのような提言をされるというのは極めて遺憾に思います。ぜひとも積極的にこの委員会と交流をし、この誤解を解いて、議会人は今頑張って

いるのだということを知りたいというふうにも思うぐらいです。その点でぜひこの点について、この場をかりてということですので、聞いていけばよろしいわけですが、でなければそのような機会が持てるならば設定していただくこともあってよいかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

ただいまのご指摘につきましては議長からも言われておりますので、当委員会のほうに伝えたいと考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 私がお願いしていますから。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 民間の方々も頑張っているのだということについてはよくわかりますが、私どもも市民の代表として大いに頑張っておりますので、ぜひとも認識を一にして行政改革に進んでいくということをお約束して、当然のことながら市長、この間行革課は私どもがさまざまな提言をしても、なかなか各部、課の調整ばかりしていて積極的なイニシアチブをとれていないという状況を察知しましたので、その辺の提言を申し上げました。リーダーシップ、イニシアチブをとれる立場ということで、行革課長を超えた、あるいは総務部長の枠を超えた形で副市長にその指揮命令を任せるという判断をしていただいたと思っておりますが、その旨をここで明らかにしていただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の田中議員の話にあったように、もう既に副市長にはその指示を与え済みでございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） では、後半あと2年あるわけですが、当然のことながら単なる調整にとどまらないイニシアチブをとった形で行革を大胆に進めていくということについては、十分な体制ができたと思ってよろしいわけですか。

それでは、次なるテーマの佐渡市将来ビジョンにいきます。さまざまな観点で同僚議員が点検をしてくれましたので、あえて私が述べなければならないことというのは少なくなっておりますが、まだこの後に私の同じ会派で政務調査で具体的に2つの市を視察してきた金田議員が、具体的に問題点について言及することになっておりますので、私がお聞きしたいことは1点だけです。執行部側と議会側との見解の相違というのは明らかです。ですので、その明らかな原因になっていることについて明確なのはここですね、ビジョンの9ページ、一番最後です。「類似団体については一定の参考とするものの、面積など地理的要素が条件として加えられていないことから、全ての比較において適用させることは適切ではないと考えられ、予算規模や地方交付税などについては、団体ごとに一定の推計によらざるを得ない。」ということですので。この間私行革を担当させてもらっていますが、議会側は常に類似団体というものをとらえて本市の状況と比較しながら、類似団体が佐渡市と同様この厳しい状況の中で、どのような行財政運営を行っている

かということ明らかにしつつ本市の状況の問題点を指摘をしてきた。この議会側のアプローチをあえて拒むかのごとくにこの文面が載せられているわけです。当然のことながら佐渡市が日本の中で唯一とも言える独自の個性を持った地方自治体であるということについては、私もそれはそのとおりだろうと思うのです。しかし、国という制度の中でどのように独自の存在であったにもせよ、国のミニマムからは外れない、外れ切ることにはできないとすれば、同じ類似団体というくくりの中の枠の中からはどうあがいても逃れることはできないのだろうという気はするのですが、この点についての考え方。

それと同時に、類似団体というものがどういったものか、市民にわかりやすく説明をしてあげてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今ご質問は2つあると思いますが、1つはこの9ページのところ、もう一つは類似団体とは何か、そちらのほうはまたちょっと部長のほうに説明させます。

この記載している理由でございまして、いつも言う離島が日本全体がこのままでは、今までの制度のもとでは、あるいは類似団体という形では離島が沈んでしまうということを我々は申し上げているのです。それでは、類似団体で離島であるのかということです。ですから、離島にはそれなりに例えば今までも交付税の割り増し、ここの特に数年間は非常に多くなってきていると、あるいは交付金も何割か多く来ているというのは、今までのままでは、佐渡ばかりではありません、全部の離島が沈むということを申し上げている。もし、それでは沈んでいいということであれば、海洋基本法であるとか離島振興法は何だったのかという問い直しをしてほしいということも、もちろん新政権になっても早速我々は押しかけて話をしました。これは類似団体と同じにすると、もしかしたらこのビジョンの交付税のままではいかないかもしれない、ということは我々はつぶれるということなのですよ。2つ議論がありまして、つぶれるなら、つぶれるから我々はそれに合わせて身を縮めようという案と、もう一つは今までの実績も踏まえて交付税、あるいは交付金については離島には特別な配慮をしろという議論が2つあります。ですから、大きな2つの中で我々はどれをとったらいいのだということなので、それはだれもわからないのです。しかしながら、我々は単なる類似団体だけでは我々はもう存在理由はないというのだなというあいくちを国に突きつけたというふうにご理解いただきたい。これは全部の離島の総意です。ですから、それはこれからそれをローリングしていこうではないか、毎年毎年。という形でこういうふうに掲げさせていただきました。

それから、類団についてはちょっと部長のほうで説明してください。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

類似団体というのは、まさにその名のとおり類似している団体ということでございまして、指標は主に2つございまして、まず1つが人口ということで、もう一つが産業別の就業人口の構成比率というものでございます。佐渡市は6万弱ということで、5万から10万人の間に入っているということでございまして、等々かんがみて類団Ⅱ-0というような団体に入っているというところでございます。

ちなみに、先ほど市長のほうからお話ありましたとおり、交付税制度は議員ご案内だと思っておりますが、あ

くまでその団体が必要とされる需要額、行政需要額を計算して、それからこれぐらい来るだろうという収入額を計算するとその差が交付税になりますので、それには当然人口、それからいろんな離島であるがゆえの港湾とか漁港とか、それから病院を持っているとか、いろんな行政需要が発生するというようなことが勘案された上で交付税が算定されるということになっております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと答弁し忘れたのですけれども、申しわけありません。それで、議員はそういうふうな類団に対して佐渡市はやらなくていいのかと、つまり行革はやらなくていいのかという質問もあったのだらうと思ひまして、それに対する答弁を忘れていましたので。

それは当然やらなければいかぬというふうに思います。ですから、それは議会ばかりではなくて市民のご意見も真摯に受けとめると、ぎりぎりのところをやらせていただく。でも、今までの類団だけというのが類団がないわけなのですよね。つまり合併して類団このあと、では島別に出すのかどうかわかりませんが、でも今までの基準をそのまま新たなこの平成の大合併後に以前のままに類推して決めるというのもいかなというものがこれでもあります。ですから、それは当然財政極めて健全化を目指すならそれはもちろんいいのです。それから、今現在やろうとしているのは、ぎくしゃくしながらやっていますが、悲鳴に近い住民の声があるのは議会の今の質問にも出てきているわけですね。ですから、その間を見ながらお互いに議論しながらそのビジョンの中でまとめ上げていきたいというのが、今回の佐渡市の将来ビジョンの本旨とするところであります。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 市長の佐渡市が持つ離島としての宿命といいますか、あるいは特性、あるいは逆の目から見ればハンディキャップですな、それを少なくとも日本国の中で存在意義を認めさせて、国の持っている制度の枠から特別扱いをしてもらおうという、もらおうと。さあ、どうだというふうに切り込んでいくことについては、私も大いに頑張っていたきたいと思うし、そのことの実が得られるならばそれにこしたことはないと思いますし、また離島には離島の役割があるだろうという気もします。領海1つのことをとってもしっかりと。そういった意味では、確かに離島の持っている意味というのはあろうかと思ひます。しかし、そうはいいつつも私はやっぱりそのことを真っ当に突き進みながら、しかし万が一ということも含めて最悪のシナリオもやっぱり書いた上できちんと備えをしておくことが必要で、私どもが言っているのは最悪のシナリオをまずきちんと想定をしてくれと言っているわけです。そのときに最悪のシナリオを書くときに、類団というものを素材にして佐渡市の持っている現状を分析していくことは極めて意味があることだと、まずその分析に基づいて佐渡市の持っている最低のシナリオをまず描いたところから市長おっしゃっているその取り組みが成功するならば、それにプラスアルファという形で積み重なってきて、ああ、佐渡市は特別待遇されているのだなと、しかしいつまでもつかわからぬぞと、しかし気を引き締めて最低のシナリオをベースにしながら、しかし取れるものは取っていこうよと、頑張っていこうよということ、私はそれは市長の持っている役目でもありますし、日本国に対して離島佐渡市の持っている役割の重要性を主張していくことについては、私は大いにやっていくべきだという気がします。

ですから、その二重の体制というのをやっぱりきちんとしていただきたい。これは、私行革進めていく

ときに、ノーマルな佐渡市が迎える例えばここで言うのは10年後の持っている普通の、離島だ云々ではなくて、国の持っている制度の類団Ⅱ－0というところのノーマルな市の持っている執行体制をまずきちんとつくりなさいと。それ以外のことは、市長のおっしゃっているような努力の中で積み重なってくるかもしれないが、それはいつどうなるかわからないということも含めて、ある意味では二重組織なら二重組織をつくってもいいのではないかと。ノーマルな国の制度に基づく1つの組織体制と、別に例えば別働隊とか遊撃隊とかというふうなことを提案してきたのもそういう意味なのです。余剰職員はないと言うけれども、しかしそれは佐渡市オリジナル、他との比較を排して私たちは独自ののだと、だから今までやってきた積み重ねの中ででき上がっているこれそのものが他と比較してはいけない1つの組織形態なのだから、その形態の中だけで行革を自分たちの論理と自分たちの事情経過の中で進めればいいのだということにはならぬということをずっと言っているわけです。少なくとも佐渡市と同様にどこの自治体でも、離島ではなくとも国の今のシステムの中で努力して行革を進めているわけですね。当然のことながら、国の持っている仕掛けの中でもらっている配分の中で財政努力をしてきているわけでしょう。その中で市民がその体制の中で市民生活を送って、その市を我が愛すべき郷土として生きてきているわけでしょう。

佐渡市の場合には、びっくりしましたよ。改めて私見てびっくりしましたが、これが佐渡市が独自に扱われているというならばまさにそうでしょう。しかし、そのことについて私は佐渡市民として、やっぱり国にきちんとそのお礼をせねばならぬというふうに思いますが、これは平成19年の交付金、普通交付税の配分ですが、大体19年度185ぐらいが普通交付税来ているようですが、Ⅱ－0の類団で十日町101億、1人当たり人口でいいますと16万、十日町。佐渡市は約28万、同じ市民ですよ、日本国民ですよ、新潟県民ですよ。確かに佐渡市はハンディとして見れば離島です。少子高齢化が進んでいる。なおかつ産業基盤もない。第1産業0.5%、Ⅱ－0という国なのでしょう。その第1産業の0.5%に力を入れて頑張りますと言ったって、そこで果たして佐渡市全体が浮上してきますかね。でも、そういう中でまさに低所得なのですね。市民一人一人は低所得。高齢化も進んでいる。仕事らしきものもない。第1産業で頑張ろうと思っても、第1産業は産業としての体裁をなしていない。まさに環境を守る活動をしているだけです。それに対して名目でお金をこういう形でもらっているだけで、現実的なことでいうと。そのことの頑張っている、佐渡市の持っている役割を果たしているということで、十日町の市民よりも10万ぐらいは配分の多い交付税をいただいているということについて、佐渡市民はどう考えるのか。佐渡市全体を束ねている市長は、いや、これこそは佐渡が離島としての役割を果たしていることの証左なのだと、今後ともこういった形の国からの配分、恩恵は得られるのだというふうにお考えになっているということなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 地域によって違うのですが、例えば公共投資をやった、例えば返済が多いということになれば、当然交付税も来るわけですし、その金額自体が1人当たりという数字だけでいいのかどうか別ですが、私は国の政治には携わっていないのですが、やはり離島というのは全く私は違うと思うのです。1つの島で完結しなければいかぬわけですから、これは私が言っているわけではなくて全国の離島が言っている、みんな同じように。佐渡よりは1人当たりの交付税が何十倍も多いところもたくさんあります。それは、人数まことに少ない人数で大きな公共投資をやっているところは、とにかく国土を守るため

にはやらなければいかぬわけですから、ですからその議論もさりながら当然あっていいと思います。自ら身を小さくする。長い間やっぱり佐渡はそういうことで偉大な政治家もおられたのでしょから、こうやってやってくる過程でそれなりの事業量もふえたわけです。それは過去のことは過去のこととして、我々は新しい道をどうするかというところで、やはり新しい土台に立つときに新政権になりました。新政権は、離島国家である離島についてはそれなりの評価をすると、こうおっしゃっております。新しい税制も、税制というと例えばガソリン、揮発油税の提案も真剣に政府の中枢に提案されるとおっしゃっていただいています、そのときにいただいたのです。ということは、これはいい悪いではないのです。これはやっぱり我々離島のことをある程度考えていただくのではないのかなという淡い期待はみんな持っています。同時に、議員がおっしゃるように身を縮めていくというのは絶対必要なので、田中議員が言われたように2つの中を見ながら、その年次、年次で恐らくおのずと数字が実績として出てきます。それで、島民の方の痛みにも耐えかねる声ももちろんたくさん入ってくると思うのですが、それと一緒にぎしぎしと議論しながら落ちつくところへ収れんしていくというふうな提案をしていきたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 田中中文夫君。

○15番（田中中文夫君） 市長にはぜひとも国、県に行ってたくさん交付税なり補助金なりをもらってきたい、当然のことですね。しかし、とらぬタヌキの皮算用だけではいかぬのだと。少なくともうちを守っている我々は、稼いできてくれることを期待しながらも、しかし節約、節約できっちりと縮めていかざるを得ない。その持っている基準は、少なくとも全国水準の最低レベルであってもその基準の中でやっていくしかないわけでしょう。だから、そのことを私どもは言っているのだ。大いに稼いでください。しかし、うちを守る我々は少なくとも日本国民として恥じないだけの誇りを持ちながら、しかしつましくきちんとした形の市をつくっていきましょうよということを言っておるので、私は少なくともそのきちんとした認識を一にしたいわけ。

一応参考までに聞いてみますよ。交付税をもらうときの算定の基準、簡単ですよ、差し引きですものね。基準財政需要額が幾ら、基準財政収入額が幾ら、合併当初、それから現在、それから10年後、数字が出ているだろう、簡単な差し引だから。教えて。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

実は合併当初の数字は、ちょっと今現在持ち合わせてございません。現在平成21年度の段階でございます。平成21年度につきましては、基準財政収入額が56億7,300万です。そして、需要額が211億でございます。それに対しまして31年度の見込みにつきましては、また逆になりますけれども、需要額が175億9,000万、収入額を46億6,000万と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 田中中文夫君。

○15番（田中中文夫君） 基準財政需要額というのは、本市の持っている基本的な財政規模ですからね。

ちなみに、現実の歳入歳出の21年度はどうなっているか言ってみて。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

現在の歳入歳出といいますと、まだ21年度予算ベースでしかつかまえてございませんので、20年度決算ということで、一般会計ベースで歳入が440億6,600万です。歳出が426億900万ということで、差し引き実質収支ですが、7億3,700万ぐらいでございます。

以上であります。

〔「交付税幾らになっている、その中で。200億超えているか」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（本間進治君） 交付税そのものについては、地方交付税ということでは約200億……

〔「合併特例でもらっている枠ね」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（本間進治君） これは特別交付税も入っております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 時間がありませんので、次に譲りますが、少なくとも算定である基準財政需要額のそれを倍する財政規模を持って本市が運営されているということについて、極めて私は違和感を持っているのですが、市長、違和感ありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 違和感があるかといいますと、違和感があるかどうかって、現実がこれだというふうに申し上げないとまずいのですが、本来であれば簡単な言葉で言って自分の稼いだ範囲で自分は食べていくというのが本当なのですが、日本の僻地と言われるところや離島はそういうふうになっておりません。これは最終的には国が力があれば全然問題ないと思うので、さっき申し上げたこの2つの大きな流れにこれからの国のありようといいますか、隣国に中国という非常にブラックホールのような大きい雇用力を吸収するといいますか、あるいは資本力を吸収する国があるというときになりますと、国の運営というのは非常に大変だろうと。そういう意味で、これからの地方行政も当然国から来るお金で動いているということであれば、非常に大変になるだろうということは当然理解した上での発言ですが、そういうことです。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 3月には行革の立場で本市のこのビジョンについて、いかにビジュアルな、ビジョナリーですか、これは幻であっても形を伴っているという意味で明確なものなのですよ。単なる形式な言葉でないのです。ですから、それについてきちんとした批判をしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時25分 休憩

---

午後 4時35分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔5番 金田淳一君登壇〕

○5番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一でございます。本日最後の質問となりました。もうしばらくおつき合いをお願いいたしたいと思っております。前の質問者の田中議員の質問に関連して頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

平成21年もはや12月10日となり、年末の慌ただしい季節が近づいてまいりました。市民の皆様には、年越しの忙しい準備に追われていることとお察し申し上げます。さて、ことし1年を振り返ってみると、年初からリーマンショックの後遺症でしょうか、どの業界でも客数と売り上げの極端な落ち込み、不景気この上ないという状態で始まりました。政府のたび重なる景気対策などにより、一部業界では下げどまったかとの観測もあり、景気も持ち直したかに見えましたが、最近では極端な円高、デフレなどにより再び深刻な状況が続いております。鳩山不況などという言葉も新聞紙上で取りざたされ、景気の二番底も心配されています。私たちの身近でも倒産や廃業が目につき、厳しい年の瀬となっております。雇用情勢も深刻な状況で、新卒者の就職がなかなか決まらないうちにあきらめの声さえ聞こえるような状態です。今年度の国の予算では、極端な税収不足から国債を53兆5,000億円も発行するそうです。税収を大きく上回る借金は尋常な状態ではありません。地方にも引き続き厳しい事態が続くでしょう。私たちは、気を引き締めて現状を認識し、この事態を乗り越えていかなければなりません。

それでは、質問通告に従いまして一般質問を行います。最初は、佐渡市将来ビジョンについてと人口5万市における行政改革について。今までの質問者の内容と重複するかもしれませんが、このたび作成された佐渡市将来ビジョンについて質問いたします。それによると、10年後の人口は5万2,350人と想定してあります。私たち新生クラブの8人は、その規模の自治体が今現在どのような行政運営をしているかということ調査目的に長野県須坂市と富山県氷見市を11月16、17日に視察をしてまいりました。須坂市は、県都長野市に隣接するまちで、電子工業を中心とする工業とリンゴ、ブドウなどの果樹農業が盛んなところ。人口は5万2,895人、面積は149.84平方キロメートル、21年度の一般会計予算が175億8,000万円、財政力指数は0.55、経常収支比率91.8となっております。氷見市は、富山県西部に位置し、氷見ブリで有名なところ、人口5万4,086人、面積228.96平方キロメートル、21年度一般会計予算は204億1,500万円、財政力指数0.42、経常収支比率87.8であります。2つの自治体は、標準財政規模が110から120億の団体ですが、人件費はおおむね42億円と市税収入以下に抑えて運営をしております。職員数は503人と506人です。本市の10年後の将来ビジョンとは約200人、金額で12億円の差があります。

もちろんそれら自治体は、面積要件や離島ではないという特殊条件などもあり、現在の佐渡市とは大きく違いますが、これから10年をかけてそれらの数値も下がってくることを考えれば、これら団体の現状は我々が目標とするべきところだと思っておりますが、どのように考えるのか。また、職員数の削減への取り組みの具体的方法と1人当たりの給与の水準をどう位置づけるつもりであるかをお伺いいたしたいと思っております。

次に、これは昨年の質問で取り上げましたが、明快な答弁はいただけませんでした。普通建設事業のうち、合併特例債事業が平成21年度から25年度にかけて総額で272億2,200万円の予算が計上されていますが、

多くの登載事業から何を選択し、事業化する予定であるのかを伺います。

次に、成長力強化戦略について。このテーマは、佐渡市の方向性を位置づける上で最重要なところであり、2本の柱、農林水産業の振興と観光等交流人口の拡大であります。観光と交通インフラの整備について伺いたします。観光資源の発掘はもちろんですが、私は佐渡という観光地は資源については十分豊富であると考えています。問題は受け入れる側の態勢、お客様を喜ばせているかということであると思います。満足度の高い旅には満足する宿の提供が欠かせないと考えます。市内の施設はいずれも老朽化し、よその観光地と比較すると明らかに見劣りがするようです。地域ナンバーワンの宿に誇りを持ってお客様に勧められる、そんな佐渡にしていけないと誘客は期待できないのではないかと考えますが、業者への支援体制はどのように考えているのかをお尋ねします。

おもてなしの向上がテーマに挙げられていますが、お客様が何を求めて来島し、何を期待しているのかという実態の把握が十分ではないのではないかと思います。観光協会にのみ任せるのではなく、商工会やNPO、地域自治会など多くの団体からの協力と理解を求め、島全体でお客様の受け入れを図る必要があるが、どのようにその意識改革を進めていくのかを伺います。

航路について伺います。北陸新幹線についていろいろ問題が起きているようですが、2014年金沢までの開業はそうずれ込むことはないと思われます。今まで関東圏からの人の流れが上越新幹線や関越高速自動車道による新潟市方向に向いていたものが大きく転換し、信越方面に流れが変わるものと思われます。それに対応するためには南部地区の航路の充実が必要となってきます。準備を進める時期が近づいていますが、どう取り組むのかを伺います。

運賃の低廉化には、海上の距離の短い両泊航路の活用が一番と考えます。高速道路の割引で来た車を安く短時間で佐渡へ迎え入れるお客様にとって最も有利な航路を振興すべきと考えるが、方策を伺います。

島内の2次交通は、お客様の不満が大きいところであります。島が予想以上に大きいため、お客様は行きたいところに時間内に到着できないジレンマがあります。乗り合いタクシーなどの充実が求められますが、対応策を伺います。

島が1つに合併して公共施設がどんどん統合されていく中、どこへも移動できるよう道路整備は必須条件です。通学、通勤、通院など市民生活の重要部分であります。特に周辺部から中心部へ向かう幹線は早期に整備を終わらせる必要があります。交通量を調査し、重要度の高い路線から進める必要がありますが、方針を伺います。

次に、南部地区中学校統合問題について。平成18年9月に市教育委員会から学校統合計画が示されましたが、南部地区中学校の統合は平成24年から29年の間の後期期間内での計画でありました。羽茂、小木、赤泊の3校をおおむね1校にしたいという計画でありましたが、ことしになって急激に統合への動きが早まったようであります。学校統合は地域の存亡を左右する大問題であります。これまで執行部から住民に対しての積極的な説明や働きかけはないようであります。当局では南部地区中学校統合検討委員会を結成し、協議を依頼したようですが、その経緯とどのような議論がなされたのかをまず伺います。

次に、この問題を各地域審議会に意見を伺ったと聞きますが、地域審議会の役割は合併前に明記されているわけであり、市長の諮問がないにもかかわらずこのような問いかけをするのは趣旨が違うのではないかと思います。地域審議会にゆだねた理由を伺います。

統合問題が出てきたことで校舎の取り合いにより、南部地域間で残念であります、いさかいが起きつつあります。皆さん地元を愛しているわけですから、当然のことと思います。このような問題は時間をかけて穏便に事を進めるのが賢いやり方だと思いますが、この混乱をどのように收拾するのかをお伺いします。

最後に、10月から南部地区で始まった予約制のバス、デマンドバスの社会実験について質問します。今まで路線バスでなかった道路を通行し、新たな需要を開拓し、利用者の減少に歯どめをかけながらバス路線の維持を担ってスタートした予約制のバスですが、なかなか厳しいと聞いていますが、地域の皆さんの利用実績を報告願います。

この事業の立ち上げに当たって、バス会社、行政、民間人のメンバーで構成する地域公共交通活性化協議会がプランを検討、作成したと聞きますが、策定に当たって現場感覚というか、地域の要望が十分くみ上げられていないようでありました。プラン作成に当たっての問題点は何であったのかを伺います。

最後に、これら路線を含め、これからの社会実験などの今後の取り組みについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金田議員の質問に対してお答えします。

最初、佐渡市将来ビジョンと5万都市、須坂市、氷見市における行政改革について比較をしながらご説明、質問がありました。佐渡市将来ビジョンの特に人件費の試算について質問がありましたが、職員定員の適正化等を考慮して算定したものであります。人件費の削減の取り組みにつきましては、勸奨退職の推進、公共施設の統廃合、民間移譲等の計画的な実施により着実に進めていくことによって、人件費を削減していくという仕組みでございます。

それから、普通建設事業費についてでございますが、合併特例債事業の選択につきましては金光議員にお答えしたとおり、合併特例債を充当したほうが有利な事業や準備が整った事業から実施してまいりたいと考えておるところです。

3番目に、成長力強化戦略については、具体的に豊かな自然の魅力を生かした産業を興しということで、農林水産業の振興を中心に佐渡の魅力を生かしたにぎわいの島づくりを行い、観光等の交流人口の拡大を図っていくということでございますが、この戦略の下支えとして、どうしても離島であるということから交通インフラを確立するということが、当面企業誘致も含めて非常に大事な仕事だろうというふうにご考えております。もちろん安全、安心な地域づくりや次世代を担う人材育成が中長期的には非常に大事なことでございますが、これらをベースに成長力強化戦略を推し進めていきたい。今後22年度予算編成に合わせて工程表やこの後の具体的な事業の概要を固めてまいります。

詳しいことは、あと企画財政部長に回しますが、特に先ほど申し上げた航路の問題や新幹線と航路の関係というのは、非常にこれからあと数年間のうちに決定していかなければいかぬ重要な交通問題だというふうにご認識をしております。

南部地区の中学校統合、今盛んに議論が行われていますが、これにつきましては教育委員会のほうから

説明をしてもらいます。

デマンドバスの運行について質問がありました。地域公共交通活性化推進委員会でデマンドバスについて収支率の低い南部の3路線、これは宿根木線、渡津線、前浜線ですが、生活交通を確保するためにバス停から遠い住宅の方々に便利のいいところまで電話をさせていただければ出てもらうということをやっております。10月から実施しておりますが、まだ周知の問題なのか、あるいは使いづらいということがあるのかわかりませんが、利用率は低迷しております。これも詳細については企画部長が説明しますが、ご指摘のとおり問題があって、今後の南部地区の運行についてはアンケート調査を実施して、住民の意向を把握しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

私のほうから2点ありまして、1つ目が南部航路の関係でございます。将来ビジョンにおいても、交通インフラの整備を成長力強化の基盤として重要な位置づけをしているというところでございます。航路につきましては、まずは全体の将来図を明確にするとともに、関係機関と連携しながら運賃の低廉化等、航路の利便性向上を図るというふうにしております。ご指摘の南部航路につきましては、去る11月25日に赤泊地区の方々から赤泊・寺泊航路の欠損率改善と運航時の快適性の向上に関する要望書が提出されているというところでございます。佐渡市といたしましては、地元の皆様の声をしっかり踏まえながら関係機関と連携して課題に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、デマンドバスにつきましては南部地区において10月から6エリアで実施しておりますが、現在までに利用者が8名という形で、極めて利用率が低いという形になっております。利用された方は、電話予約で利用しなければいけないということで、やはりお年寄りの方は電話するのがちょっと気が引けるとか、わざわざ迎えに来てもらうのが恐縮だといったような声がございまして、その点についてはもう一度アンケート調査をしっかりと実施して、利便性を図るとともにモニターでただというか、モニターで1度使ってみてくださいというようなことを周知して、しっかりと改善をしていくということが必要であるというふうに考えております。現時点では利用率が低いですが、システムをつくる際には一応地元の方々の声を商店のところでヒアリングとかをしたつもりではありますけれども、まだ不十分なところあると思いますので、しっかりと改善をしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

南部地区の中学校統合について3点ほどありました。検討委員会ではどのような議論がなされたかということですが、まず南部地区の中学校統合検討委員会はことしの6月に発足して、これまで3回の検討委員会を設けております。統合の検討委員会では、校舎の耐震補強と新校舎建設の財政面のこと、それと赤泊中学校がまだ新しいということ、新校舎建設の予定地をどこにするか、また通学方法や時間、距離の問題、そういうものを協議して、将来的に生徒数の減少から南部地区の中学校をどう考えるかが検討されて

います。

2つ目が地域審議会にこの問題をゆだねた理由は何かということですが、南部地区中学校の統合は旧町村、3つの町村があるわけですが、その枠を超えるというようなことからどのようにこの後進めたらよいのかということで、3地区の地域審議会の会長と副会長に相談してご意見をいただいたものでございます。地域審議会は、合併に伴う行政区域の拡大から地域の声を行政施策に反映するための市の附属機関ですので、南部地区の学校統合について検討をいただいているという考え方でございます。なお、このことについては企画振興課と調整しながら進めているということでございます。

次に、どのような方法でこの後事態を收拾するつもりかということですが、統合の検討委員会で3地区の保護者の学校統合に関する意向を決定しまして、その後これをもとに地域審議会の意向を聞きたいというふうに考えております。それで、地域審議会の意向をいただき、その結果から市の方向性を検討して、最終的には市議会の意見をお聞きして進めていかなければならないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金田淳一君。

○5番（金田淳一君） それでは、最初の質問に1回目の質問から始めます。

まず、私どもそれぞれの市役所にお邪魔したのですが、大変感激しましたのは、市役所職員の皆さんの歓迎の形ですね。私どもが玄関へ入りまして、ちょっとどこへ行ったらいいのかなというふうにもうろうろしてしまいましたら、どうしたのですか、何のご用ですかというふうにして女性の職員の方が聞きに来ていただきました。佐渡市にもかなり多くの自治体からそういう議員関係の方お邪魔しているかと思うのですが、そういう快いごあいさつをいただくと、非常にその都市に関するイメージというのですか、そういうのが非常にいいので、ぜひそういう形で佐渡市も皆さんをお迎えしていただきたいなというふうに思います。帰りのときも、わざわざ玄関までお見送りいただきました。

それで、先ほどの田中議員からの引き継ぎですが、類団比較の意味ということで今市長と論戦がありました。私たちが5万人の市に行ったのはなぜかということ、人口が5万人になる、当然事情は違います。先ほどからお話がある事情は違いますが、やはり目標とするべき団体というのは厳しい部分にいかないと私はまずいだろうというふうに思います。交付税がたくさんもらえるだろうというふうに楽観的な予想でいって、最後にではだめになったときどうなるのかという、それが私は心配です。ですから、目標は厳しく設定して、そこに向かっていって、もし市長の言うようにラッキーの部分があってもっと交付税がたくさんいただけるのであれば、それがまた市のいろんな将来の発展に係る投資につなげていけばいいと思うので、なるべく市の行政組織をそういう形に小さく小さな政府に持っていくというのが、私はすべきこれから10年の仕事だと思っておりますけれども、その辺のところは市長はどう考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 小さく産んで大きく育てるではないですけれども、やっぱり小さく見きわめてそれで後で楽をするというのが一番本当はいいわけなのです。ただ、毎年、毎年やっぱりビジョンの数字自

体については見ていかなければいかぬわけなので、当面今までの流れを見て、あるいは将来はこうではないかということを含めて本当の数字というのはどこにもないわけなので、それは例えば人口だけでいく類団と言われるとそうなのですが、そういう意味でいずれにしても議論を続けて生かしていただきたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 私は余り厳しいことを言う議員ではないのですが、きょうはちょっと厳しいことを言いたいと思いますが、3月の総務委員会で人件費に関する集中審議を行いました。そのときの資料を見て今回質問しますが、これ総務委員会で出された資料を見ますと、職員の給与に関してですが、退職者、勧奨退職を平成22年からこの資料は26年までなっていますが、毎年30人。それから、昇給を50%に抑制をするという基本方針でこれ組み立てがなされています。そうすると、26年にはどうなるかということ、1人当たりの平均の人件費は例えば平成21年は720万円ですが、平成26年は739万5,000円というふうに、当然新しい若い職員が入ってこなくて皆さん少しずつ給料が昇給していくわけですから上がっていくというふうな形になります。トータルでいうと、勧奨退職の分や昇給の分を入れると20億ぐらいの大きな金になりますが、それではやはり目標とする将来40億にはこれでは達し得ないと。やはりここは、今大変厳しいかもしれませんが、思い切って削減をして一度階段をおりて、それからまた上り始めるという決断をしないと、私は最後にはだめだと思うのですが、結論から申し上げるわけですが、そういうふうな感覚にはこの計画をつくるときにならなかったのかということをお伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

我々10年後の人件費削減の目標といたしまして、3月にお示しをしたとおりの姿であります。私どもとしては、もちろん民間給与の実態というものを当然我々の頭の中には入れて進まなければならぬということで考えておるわけですが、まずは勧奨退職の確実な実行と、それからあとは福祉施設等の民間移譲等、あるいは公共施設の統廃合によりまして職員数を減らしていこうということで、将来的には692名という形の枠組みを考えました。その個々の階段をおりるという部分についてのところについてまで踏み込んではいない結果であります。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 将来ビジョンによりますと、平成31年は54億です、人件費は。そうすると、私たちがお邪魔した市とは12億円の差がありまして、それをやっぱり調節するためにはまず人数をもうちょっと抑える。須坂市は普通会計で457、氷見は483です。ですから、約200名ほど違います。それから、人件費のほうを1人頭の給与を抑えるという方法もあります。それをやはり私はミックスしてやっていかないと、この目標ですと200人多い。200人多いのだと、では個人の給料をそこまで落とすのか、あるいはこれと同じ数まで減らしていくのか、そういうトータルを40億円台に持っていくというやはり意思を持たないと、このプランで交付税が145億、市税が50億、楽観的な数字を並べて、では人件費はこれでいいのだよというふうにしか私には見えないのですよ。でなくて、人件費はここまで抑える、もしそれ以上、予想以上の収入があったら投資的経費に充てるというふうな、そういうやっぱり思い切ったプランを私するのが必要

だと思うのですが、この考え方についてどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私も基本的な方針はそのとおりだというふうに思います。具体的な道筋としては、先ほど申し上げましたように各種の施設の統廃合等を通じて人件費といいますか、職員数を削減していくと、大目標を掲げながら進んでいきたいと思っています。職員数の数がまだ多いのではないかとこのところがあるかと思っています。当然ながら業務量に見合った職員数ということもある半面考えていかなければならぬというところでありまして、そのあたりも当然加味しながら類似団体と申しますか、あるべき姿に向かっていかなければならぬというところで、取り組みは本当に積極的に一つ一つを確実に取り組んでいこうということで今進めておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 方向性はそれでいくという決意と受けとめていいのですかね。

そのように持っていくためにも、やはり職員の数の確認をしていきたいのですが、中期的なプランということでビジョンの中にありましたが、平成23年に……ちょっと資料が見つからないのですが、23年に保育園の職員の数と高齢福祉施設の職員の数が30人台で、特別事情の職員の削減というところの欄に30人以上の職員の削減の案が予定として載っていましたが、これはどういうふうにしてまず対応するのかお伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

ただいまご指摘の考え方といたしましては、その上に書いてあります必要職員数の見込みということで、（1）と（2）に分けてあります。（1）のところの基本職員数、そしてただいまご指摘のところについては特別事情の職員数ということで書いてあると思います。その中で、保育所につきましては80人、老人福祉施設につきましては33人という書き方が20年度の数値で書いてあるかと思っています。この時点での本当の職員数につきましては、保育所につきましては171人、老人福祉施設につきましては33人の職員数がおります。ということは、老人福祉施設については同数字でございしますが、保育園につきましては約90人がここ外れておりますが、この90人については基本職員数のほうに入っているという解釈でご理解をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） ちょっと理解しにくいのですが、4月1日現在の資料で見ますと、保育士さんが142名、正規、臨時が142名ということになっていますが、ここから34名が減っていくということで理解していいと思うのですが、それに伴っていくまでには施設の統廃合とか、あるいは民営化とかいろんなプランがあると思うので、その辺のところはどの辺までを想定しているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

先ほどの答弁と一部重複いたしますが、20年から23年度に対して数値が減っているところにつきましては、それらの関連施設の統廃合、もしくは民営化ということで職員の削減に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） それでは、氷見市にお邪魔したときに保育園がどうなのかなということでお伺いしました。皆さんお手元にあると思うのですが、表裏、表が須坂、裏が氷見になっていますが、「参考資料 氷見市の主な行政改革」というところを見ていただきたいのですが、その真ん中辺に保育所という欄がありまして、平成3年には145名の職員がおられたそうです。それが今、平成21年には73人、72名の減ということで増減率が49.7%の減、半分になったということです。どうしてそうなったのですかというふうにお伺いしましたら、やはり小規模な保育園は統合して、そして大きな要するに園児数の多い保育園から順次民営化にしたということで、20園あった園が現在は9園だと、氷見市営の保育園はという説明がありました。やっぱりそういう手法しかないのかなというふうに改めて確認してまいりましたが、平成31年の段階までに佐渡市では何園にして、民営化をお願いしたい園は何園というふうに想定をしていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

佐渡市保育園統廃合計画により現在統廃合を進めております。それによりますと、平成29年度末までに計画当初全部でへき地を入れて35園あったものを18園に持っていきたいと、そんなふうを考えております。また、民営化につきましては現在民営化基本指針というものを策定中でございます。これにつきまして、これを形にいたしまして順次民営化についても取り組んでまいりたいと、そんなふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 平成31年までに特別事情の職員の80が今度ゼロになっているわけですから、今計画している29年までに35園が18園ということでそれが80人の削減ができるというふうに理解していいのか。あるいは、職員、要するに保育所の将来の形として民営化を想定した何園ぐらいはプラン的に持っていきたいなという、そういう希望的観測というのはそんなのは全くないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この資料は、3月19日に総務委員会に出された資料がもとになっていると思いますので、この時点には私ら民営化の計画もまだ立ててございませんので、そういう意味では行革課からこういうふうに進めるといふふうに示されたものだと今考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） プランの段階ですから、まだ行革課と現場の課と打ち合わせができていないという形なのだろうと思いますが、先ほど来申し上げているとおり、将来の職員の人件費を42億にするためには

やっぱりそういうところをしっかりと確認していかないと、到底到達できる額ではないというふうに思いますので、これから積極的に、それから民営化というのは今議会に1つ指定管理ということで上程されておりますが、保育が悪くなつてはまずいわけですが、民営化の園でも立派に運営されている園たくさんございますので、そういうふうな形でぜひ実施をしていただきたいなというふうに思います。

次に、幼稚園ですが、佐渡市には3つ幼稚園ございますが、この20年から23年度には職員の異動はないようですが、行革特別委員会では幼稚園については考えたほうがいいのかというふうな話をされたかと思いますが、その辺のところ検討のほうはどういうふうになりましたでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

幼稚園の統廃合につきましては、保育園との関係を十分見通して進めるようにというようなことで言われてきております。そういった意味で、保育園のこの後の改築とかというような形で、いわゆる収容スペースの関係があるものですから、そういった意味でこの後の改築等の中で検討させていただきたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 現在3つの園があつて、それぞれの園が充足しているというような状態ではないですよね。そのことをやっぱりきちっと確認して、島内1カ所であれば1カ所きちっとした幼稚園、幼児教育というのですか、それを進めていくのが私は道ではないかなというふうに思いますので、その方向で進んでいただきたいと思います。

それから、次ですが、具体的な削減の方法として、これは一般会計ではございませんが、氷見市で行つて一番驚いたことは市民病院の民営化でした。そのの表をごらんいただくとわかると思いますが、平成3年には380人の職員を抱えていたのですが、平成20年に、金沢医科大学という大学が石川県にあるのですが、そのの大学に指定管理に出したということを知りて、大変ショックを受けて帰つてまいりました。それで、どのぐらいの期間かけて協議をしたのかと聞きましたら、1年間でやりましたと。それは氷見市はなぜ、先ほど来話がありますが、なぜここまでの合理化ができたのかということをお話ししましたら、氷見市は合併をしなかつたと、合併をしないことを選択したと。高岡市との話がありましたが、私たちは昭和20年代に合併をしてこれでいくというふうにお話を決めたので、当然お金が足りなくなるのはわかっている。だから、行革をして頑張るのだということをお話をしたと、組合ともお話をしたということでした。

もう一つ驚いたことなのですけれども、その中でその一番下のほうに書いてあるのですが、一般職の給与等抑制という欄の下のほうに給料を全職員平均5%の三角というところがあつて、括弧して市民病院民営化による平成20年4月からというのがありますが、看護婦さんとかお医者さんが当然市の職員でなくなるわけですから、民間の人になるわけで当然給料の差額が出てきます。その部分を、全部の職員が給料5%ダウンしてためて、その人たち、大学のほうの病院に行つてくれた人たちに5年間だけだけれども、今までの給料を保障しますよと、そういうことまでしたと、それを組合で決めた。当然その上に管理職手当も10%から50%マイナスしたと。特別職も市長の給料が10%、副市長8%、教育長6%。その前にもかなり特別職は給料を減らしているのですが、そういうみんな痛みを分かち合つて何とかこのまちを守

っていこうよという姿勢があるのですが、それを見るにつけてやっぱり私は今は佐渡市は厳しい時代だから、ぜひ職員の皆さんにはちょっと大変ですけれども、そういう1段階を下がってやり直そうよという決意を持つべきだなというふうに帰ってきたのですが、この市立病院の民営化に関する市長の感想をお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私、きょうその内容を聞いたのは初めてなので、様子をゆっくり資料を見させていただいてからまたご返事したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） この議会中継をすべての職員の皆さん聞いていると思うので、そういうところがあるのだなというふうにわかってもらえればありがたいし、ぜひ職員の皆さんに知っていただきたいと思います。

先ほど来人数を削れ、削れということをやっていますが、職員の方の能力というか、スキルアップが図られれば少ない人数でも多くの仕事ができるし、その辺のことがやっぱり小さくてもしっかりした政府といますか、市役所になると思うのですが、これだけの人数を束ねるのは大変だと思いますが、職員の能力を上げるような仕組みというか、そういうところはどのような努力をされているのですか、お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

職員のスキルアップということではありますが、私も職員研修、専門研修、階層研修進めておりますし、もちろん我々はやる気のある人間には当然そういうポストとといいますか、そういう役職とといいますか、そういういったところについていただけるように人事考課制度もきっちりやっけていきたいというふうに思っていますし、もちろん先ほどお話がありました係長試験、これについても当然やる気のある方についてはそういういったものを実施をして、そして取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） ぜひ努力していただいて、みんながいい仕事をして、いいまちにしようではありませんか。

それで、これは一例ですが、今職員の方の話ばかりでしたが、施設の統廃合とか民間委託の推進の面でも氷見市は非常に頑張っているのです、ちょっと紹介しますが、可燃物ごみの収集業務の全面委託とか斎場とか火葬業務も民間委託、市民会館の管理委託、上下水道営業担当業務及び管路維持管理、洗管業務の民間委託、下水道維持管理業務の包括的民間委託、有線テレビジョン放送などの指定管理者制度、市民病院に指定管理者制度を導入というふうに、そういうふうにとあらゆる、例えば漁港なんかも漁業協同組合に指定管理しているのです。そこまでやっている、これはすごいところだなというふうに帰ってきました。ぜひ資料私のところにございますので、参考にされて努力をしていただきたいというふうに思います。

それから次、時間がなくなってきたので、特例債の関係ですが、先ほどできるものからという話があり

ましたが、合併時の計画の資料からざっと見まして、保育園とか学校、陸上競技場、体育館、北埠頭整備などいろいろ事業費等計算しましたら、私の計算では170億ぐらいしかなかったのですが、枠としてとってあるのは270億ぐらいだったと思うのですが、新規の計画というのは何か計画等があったら教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） 合併特例債事業についてお答えいたします。

ビジョンのほうに記載しておりますように、21年度から25年度の5年間は議員がおっしゃられたとおり283億円、これが予定されております。これは事業件数で約20件でございます。着手事業の件数で申しますと20年までの間に32件既に実施されております。そして、25年までに20件、合計52件が合併特例債にほぼ充当できる予定で今計画をしております。すべての件数が何件あるかと申しますと、今のところ95件ございまして、約43件につきましては準備が間に合わないのではないかと今のところ予定しております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） それはできない事業がそれだけあるということで、それは25年度以降に一般財源でというふうな形になるかと思いますが、特例債といえども借金ですから、有利な起債とはいえどもぜひ内容を精査して、財政に圧迫の来ないような形でしっかりと吟味をしていただきたいというふうに思います。

次、成長力強化戦略ですが、夏のときいただいた中間取りまとめのときの資料と今回の最終のときの資料を読み返しましたら、非常に今回は簡素になっていました。中間取りまとめのときは、例えば建設業関連1次産業、2次産業をどうするかというふうな鋭い提案というか、指摘があったのですが、総じてそのようなのですが、今回の最終はそういうふうにすごく何か簡単なというか、総論的な形におさまったのはどういう理由からでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

中間報告のときには、そこにも書いておりますが、意見を集約した形という形でございます。最終報告においてはそれを体系化して、文章をかなりたたいていったという形になっていく過程で文章がかなりそぎ落とされていったと、簡潔な文章ほど伝わりやすいかなというのでやっております。ただ、具体的なものについては、これからつくっていく工程表で具体の事業とかが出てくるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 中間取りまとめの中にも何か貴重な提言等もありましたので、その辺のところ十分踏まえてこれからの工程表作成の中に取り入れていただきたいというふうに思います。

観光のことですが、先ほど宿舎、ホテル等の期待ということですが、旅に私も出てみると、やっぱり宿でどういうおもてなしを受けるかというのは非常に楽しみなことになると思うのですが、やはり残念ながら市内のホテル、旅館ちょっと古くなっているなという感じが非常にします。先ほどいろんな資金づくり等もありましたが、大規模なホテル、旅館でなくても、30人、40人ぐらいの規模でもきらりと光る宿が各

ところに1つ、2つあれば、私はそれがやっぱりあそこへ行けば立派に接待していただけるよというふうな安心感につながると思うのですが、そういう宿を育成するためにも既成の融資制度でなくて、佐渡市独自で例えば設備の高規格なものをつくってくれるそういう施設にはこういう融資制度を設けますよみたいな、そういう特色ある要するに戦略的な形というか、そういう政策があってもいいと思うのですが、そういうのっていいのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

ホテル、旅館等々の改修に要する費用のお話でございますが、現在のところ資金を産業振興資金、あるいは産育資金等々用意してございます。これをご利用いただいて、そして対応していただけたらありがたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 従来の方ということですが、先ほど私が提案したのはそういうところなのです。例えば皆さんにご苦労してもらって人件費のほうでこれだけお金ができたし、その分、ではこっちのほうで頑張ってもらおうというふうな、そういうやっぱり市政といいますか、政策があるべきだと思いますし、ぜひ検討していただきたいと思います。できればミシュランにリストアップされるような宿が佐渡から出るといういいななんて思っています。観光地のグレードアップですから、センスのある施設ができることを期待します。

もう一つ、接客のところではやはり佐渡のところはどうかなというふうなのはよく聞かれます。いろんなホテルとかそういうところの話を聞きますと、やはりそういう職員の訓練というのは物すごくどこのホテルでも一生懸命やっつけていらっしゃるというふうな話を聞きます。オープンされたホテルの方に聞いたことがあるのですが、大体一月ぐらい缶詰になって、言葉遣いから歩き方とか、そういう身だしなみというのですか、お客様との接し方とか、そういうのをすごくトレーニングされるというふうなことを聞いていますし、今の既存のホテルの方にもぜひそういうことで、できれば観光協会でもいいし、そういうところで人を集めてもらって、中央からでもいいですし、ちゃんとした講師を招いてきちっとそういう教育をするというか、トレーニングするということがあってもいいと思うのですが、そういうことっていいことではできませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

ビジョンの観光の部分では、満足のいく旅の提供というのがキーワードになっております。その中で観光客の目的を達成、ニーズに合わせたことでそれで感動を味わってもらって、もう一つは宿でそういったおもてなし等のサービスで感動を味わっていただきたいというふうな戦略を考えているところでございます。ことしもそういった意味でホテルの方の中間管理職の方々の研修を中心にやらせていただきましたけれども、今後さらにそういったおもてなし研修を実施していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 観光客も60万人ということで非常に厳しい状態ですから、ぜひそれぞれの宿が少しでもお客様に対して印象のよい形になるように、ぜひそういう事業を組み入れていただきたいと思います。

それから、航路に入りますが、北陸新幹線が上越駅に全部とまるのかどうか、ちょっとわかりませんが、人の流れが変わるということは大変佐渡にとって大きな革命的出来事かなというふうに思います。準備をしっかりとっておかないと、そのときになってから慌てたのでは間に合いません。入り口は多いほどお客さんは入りやすいと思いますので、南部の航路は要らぬではないかというふうな人もいますが、私はそういうことは決してないと思います。入り口をあけておいてたくさんの人からおいでいただきたいというふうに思いますが、その部分でも直江津・小木航路の2隻化体制の検討委員会というものが以前あったようですが、その辺の議論というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

小木・直江津航路2隻化検討委員会というものが立ち上がっております。議論を今まさに続けておるところでございます。今年度中かことし中に一定の報告書が出るかどうかというところで伺っている状況でございます。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 両泊航路については、前回の質問でも私申し上げましたが、今の船が非常に不評です。先ほど部長から要望書が上がったという話もありましたけれども、違う船で距離が近いですから、スピーディーに車も運べてというふうな船を地元の方は要望しております。これからやはり高速道路がもし無料化になれば一番近いルートになると思いますので、その辺のところをやはりいろんな考え方を持って柔軟な発想で検討していただきたいというふうに思います。

それから、2次交通ですが、新潟のターミナルで休みの日にちょっと行きましたら、ちょうど佐渡観光協会に頼まれたというツアーデスクみたいなところが出ていました。そこでお話聞きましたら、やっぱりお客さんは佐渡へ行ってからの足がないので困ったという話が多いということでした。それから、島が大きいものですから、あそこあそこあそこ行きたい、2時間で行きたい、とても行けないよねというふうな、そういうふうな話も聞きましたが、佐渡へ上がったからのやっぱりタクシーでは高い、長距離なので高い、バスだと時間がうまく合わない。そのところでやっぱり乗り合いのタクシーなんかがあると、自分の目的地にさっと行けてお客さんには便利なのかなと思いますが、そういうふうな検討というのはありますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

島内2次交通というものが、まさにご指摘のようにキーになってくるということでございます。これは、CO<sub>2</sub>削減のイメージアップ、それから効率的な輸送ということになりますが、これにつきましては利便性がやはり向上するということが重要になってきます。今年度は、観光ルートを通るというものを路線バ

スの中に組み込んでおります。例えばトキの森公園とか、そういったところにダイレクトに行けるというふうになっておりますので、その利用状況なかなか正直に言うともだ芳しくないところもございますが、その辺をうまく組み合わせながら、いかに路線バスを使って観光客の方が観光地に行っていただけるかというところに仕掛けていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） ぜひお客さんが使いやすい形をつくり上げてください。

中学校の統合問題にいきます。統合検討委員会の委員長さんから、結論ということで各地域審議会の会長さんに書類をつくって送付されたようですが、そのことについて報告をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

平成21年の10月13日付で統合検討委員会の結論ということで各地、小木、羽茂、赤泊の各地区の審議委員会の会長さんあてに報告がなされました。それで、内容としまして、まず結論としまして南部地区中学校統合について慎重に検討した結果、各地区の事情も異なり、現時点では3校の統合合意は困難である。しかしながら、小木小学校、羽茂中学校については耐震補強工事が必要であり、児童生徒の安全、安心を第一に考えたとき、既存の赤泊中学校への統合も視野に入れ検討したが、通学距離の問題から合意するに至らなかった。そこで、まずは小木中学校と羽茂中学校を統合し、新校舎に通学させることとし、赤泊中学校に関しては後期の統合に向けて協議を継続する。まとめとしまして、上記のことから南部中学校、これ仮称でございますけれども、を新築していただきたい。なお、校舎新築場所の選定及び設計に関しては、3地区民（関係保護者）の同意を得ることを大前提に再度検討をお願いしたいと。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） このことを受けて3地区の地域審議会で会議が開かれたと思いますが、その会議ではどういうふうな話し合いが行われたのかを報告願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） 11月の9日に小木で、11月24日に赤泊、12月6日に羽茂で各地域審議会を開催いたしまして、いずれも先ほどご報告させていただきました統合検討委員会の線に沿った形で進めていただきたいというようなことでまとまったように報告を受けております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） まとまったということでしたが、私赤泊の地域審議会傍聴させていただいたのですが、最後はまとまったという表現がいいのか悪いのかわかりませんが、そういうことで会議が終わったというふうな感じでした。両論が対立して終わったというふうな印象を私は受けましたけれども、まずこの赤泊中学校に統合も視野に入れ検討したがという、通学距離の問題でということがありましたが、そうするとここでは要するに小木地区や羽茂地区の方は赤泊中学校では遠くから行けないということだと理解しますが、では赤泊地区の人は羽茂地区に行く中学校でいいということではなかったと思うのですが、その

辺はどのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） 統合検討委員会としましての結論につきましては、羽茂地区にということでおおむねまとまったというように私どもは受けとめております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 私はそうではないと思うのですけれども、要するに小木、羽茂の方々が赤泊に来れないと言っていて、赤泊が反対すると校舎は建てませんということでしたよね、合意がないと校舎建てません。となると、赤泊の皆さんにすると、私たちが反対すると学校が建たない、そうすると永久未代に私たちのせいになるよというようなことで渋々、ここの結論、協議を継続するという部分で落ち着いたと私は認識していますが、そうではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

赤泊中学校に関しては、後期の統合に向けて協議を継続するということであります。したがって、いわゆる小木と羽茂の両中学校については統合をし、そして改築はさせてもらいたいということになります。それで、赤泊中学校については、統合するかどうかということについては協議をさせてもらいたいというようなことでまとまったということになります。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 皆さんがつくった資料の中で、通学時間の表がこういうのがありますが、それによると皆さんの計算だと赤泊は50分以上かかってしまう。赤泊はどうかというと、赤泊中学校から羽茂大橋まで33分、そのあとのほかの地域の子供さん、例えば赤泊、山が深い地域にいっぱい住宅がありますので、その辺のところはまだ全く未計測なままで、それで羽茂へ行ったらどうかという提案というふうに私は受けとめています。各学年2クラスの学校が理想だという基本理念はわかりますが、その学校をつくるために通学しにくい生徒たちをかき集めて学校をつくるというのは、私は本来の趣旨からいうとちょっと違うのではないかなと思います。その辺のところはどういうふうに教育長、思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

これまでも何度もお話し申し上げておりますように、中学校の場合には社会性を身につけてほしいということで、通える範囲の子供はぜひ集まっていただいてきめ細かな教育をさせていただきたいということで、赤泊から羽茂に通う場合に私どもが設定している50分という範囲で通えるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） そういうふうで大勢のクラスで勉強したほうが良いという教育委員会の主張ですが、お隣に松ヶ崎中学校がございますが、松ヶ崎中学校から赤泊はバスでも21分、今度多田トンネルがすぐで

きますが、そうするとすぐ来るのですが、来年松ヶ崎中学校は10人と聞いていますけれども、そういうふうな学校を残しながらというのは、私はちょっと合点がいかないのですが、その人たちから赤泊まで来てもらって学校で勉強するというふうな、そういう南部地区というか、前浜の今度4つの学校を2つにするという、それでも私はいいのかなというふうに思いますが、それはどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

現在小木、羽茂、赤泊の中学生、平成21年で約250名います。これが5年後になりますと、約50名減ります。約200名ぐらいになります。それが現在から10年後、平成30年のときには120名に減ります。実質的に半分に減ってしまいます。したがって、3校の統合という形で私どもとしては進めていきたいというのがまず基本です。

それと、では松ヶ崎中学校というものをどうするかということでもあります。松ヶ崎へいわゆる小中連携校の統合を進める上で話に行ったときに、地元のほうではやはりいろんな意見がありました。議員おっしゃるように赤泊中学校のほうへ行きたいという保護者の方もおいでになりました。しかし、内部でもいろいろ話しまして、保護者、あるいは地域のほうで話をし、最終的に小中連携校で残りたいというような結論になったところであります。もちろんその中には、トンネルができるということも加味しながらその結論を出していただいたということで私ども進めさせていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 市報に平成18年に載っていましたが、学校統合の記事が。そこには複式学級を解消することが最大の目標だというふうに書いてありましたが、それはどうなったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

複式学級の解消が第1の目的であります。しかし、小学生が通えない、あるいはまた地域によって通うのに時間がとてもかかって通えないというところについては、小中の連携を図って複式の解消を図っていくような手当てを考えていきたいと。複式の解消と申しますのは、授業の中でいわゆるTT指導をすれば、中学の先生が小学校の授業を持っていただいたり、あるいは同時に免許を持っているような方ができるだけ集まっていたらというふうなことでそういう解消を図っていきたいというふうに考えて、今計画をしてきたところでございます。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 松ヶ崎中学校は、ほかの小さい要するに小中連携校を予定している中でも一番人数が少ないですよ。近くに一番距離的に近い学校がある。環境的に統合すれば一番いい形の学校だと私は思います。それを本当に少ない10人、31年は6人になっていました、人数は。そういうところで中学校の生活をするというのは、逆に教育的観点からいうと私は非常にかわいそうだなというふうに思いますが、それはそういう形でしょうがないから我慢してくださいという形でいいのですか。私はちょっと問題だと思いますけれども、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

小中連携校については、既に長岡にできております太田小中連携校を視察をしていただいたり、それから特色ある学校づくりをするということで、松ヶ崎の皆さんにも今議員が話がありましたように中学生については赤泊とというような話もありましたが、最終的には松ヶ崎の地区の皆さんが選択をしたということでございます。そのように受けとめているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 先ほど次長の話だと、まだ正式には決まっていないような雰囲気の話でしたが、地域説明に入って正式に決まるというのはどういう過程で正式決定になるわけですか。学校建築と統合というのが正式に決まるのは、どういう過程を踏まえて決定されるわけですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

経過等につきましては、先ほど課長が説明をしたとおりでございます。私どもは、検討委員会の皆さん、あるいは地域審議委員の皆さんの地域の皆さんの意向をお聞きしまして、今度は教育委員会のほうでまずしっかりこれから決めてまいりたい、どういうふうにするかということについて決めてまいりたい。そして、関係部局、市長部局、あるいはまた議員さんの皆さんにもお話を申し上げて、最終的にはいわゆる議会で決定していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 松ヶ崎地域にも、やっぱり赤泊と一緒にのほうがいいよと言う方もまだいらっしゃいます。その辺のところもきちっと、まだ時間がありますから、話を煮詰めて検討していただきたいというふうに思います。

最後のバスですが、プラン作成について、今回非常に利用者が少なかったということで残念ですが、委員会に地元の方の加入がなかったという点が非常にまずかったと思います。この後この間の新聞で新しいルートも選定されたというふうに聞いていますが、今度の新しいルート、特に私の地域の周辺の路線だと多田発で赤泊に寄って病院に行って佐和田という路線が新聞に載っていましたが、それはどういう形、何時ぐらいで始発で、既存の新潟交通のバスとどういうふうな時間帯でドッキングするのかということをお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

22年度の佐渡市地域公共交通活性化の事業の計画の中でその事業が入っておりまして、高齢者、通院者の外出支援と公共交通の利用促進ということで、高齢者の方々が通院しやすい体系づくりをしようという

形で4つの系統を今考えておるところでございます。その1つが今議員ご指摘のものでございますが、運行事業者は今の事業者になるかと思えます。具体的な通行形態、ダイヤ含めて現在案を作成中という形でございますので、今の段階ではその段階だということでございます。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 今回の10月からの運行に関しては説明会があったのですが、その場に私伺いましたら、やはりバスを利用される皆さんは病院に行かれる人が多いです。羽茂には余り行く人は少ないです。ですから、朝のバスが赤泊今8時ぐらいに始発なものですから、病院に行くと9時半になってしまうと。予約が9時ぐらいなのに、とてもこれでは困る、もっと30分以上早いバスを動かしてくれという要望が非常にありました。今回こういうプランが出たので、ぜひ要望をもっと、これを実際に動き出す前に説明会を開いて地域の要望をしっかりと受けとめて、そうすれば皆さん使ってもらえると思うのです。特に割引とかもありますし、そういう形で皆さんから喜んでいただけるバスにさせていただきたいというふうに思いますが、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

確かに病院に直行するバスという形で、うまく利便性が高くないと、予約に間に合わないといったことがあるとだめなので、その辺は地域住民の方々の意向をしっかりと調査しながらダイヤ編成にもつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） デマンド交通のついでにもう一つ提案ですが、今回やってみたわけですが、ほかにも説明会で話が聞けたのは、ほかの地域でもデマンドをやってほしいと、大きいバスでなくてもいいし、二、三人なのだけれども、来てくれるとありがたいけれどもなというお話がありました。特にちょっと山間部の奥まったところで、ちょっと出てくるのが大変だというふうなお宅の方はそういう発言がありましたので、ぜひバスだけではなくて、デマンドタクシーみたいな形で検討をお願いしたいのですが、そういう予定はありますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

来年度の事業計画の中で、ジャンボタクシーを借り上げるなりしてもうちょっと小回りのきいた利便性の、では社会実験をしてみようかという案がありますので、その辺をうまく組み合わせながら、小回りのきいたサービスができるかどうかやっていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 不便な地域には、なるべくそういう形で光の当たる政策を実施していただきたいと思えます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

---

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす11日は午前10時から開会をします。

本日はこれにて散会をします。

午後 5時55分 散会